

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

01) 神戸市の例では、面積的に20倍以上の灰色地域・白地地域に対処する職員の数、黒地地区の10分の1ほどにすぎなかった。

【参考文献】

【引用】神戸市の場合で言えば、投入されている職員数は区画整理と再開発を合わせると300人近くであるのに対し、面積的に20倍以上の灰色地域・白地地域へは30人程度と10分の1ほどにすぎない。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.92]

>

【引用】市街地では、修復型の住環境整備のための経験が蓄積されてきた。コミュニティの秩序を尊重した新しい方法が芽生えていた。ところが、復興計画では区画整理と再開発による“スクラップ・アンドビルド”への傾斜が著しい。被災市街地の中で区画整理、再開発が決定されたエリアは4%である。そこでは大量の事業費、多数の行政スタッフ、コンサルタントが集中する。残りの96%のエリアでは、住環境整備のAmiがかかっている。そのパワーは乏しく、行政スタッフの配分は少ない。神戸市のスタッフ配置は、区画整理部216名、再開発部113名に対して、住環境整備部34名である。極端な対比が感じられる。市街地再生のための資源は局所的な集中が著しく、最適配分からはほど遠い状態にある。[『造景 No.1—特集:神戸復興』(株)建築資料研究社(1996/2),p.112]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

02) 都市計画事業が決定された地域においては、まちづくり協議会活動や専門家による支援なども積極的に進められたが、「灰色・白地地域」での活動は一部に限られた。

【参考文献】

【引用】協同のまちづくりは都市計画事業が決定された地域において積極的に唱えられたが、その他の地域では事実上等閑視されている。復興都市計画の地域指定の妥当性とも関連するが、いわゆる灰色・白地地域におけるまちづくりとそこへの参加の問題が欠落していることも、協同のまちづくりの側面である。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.151]

>

【引用】灰色・白地地域では、地区によっては広がり小さいものの事業地区と同様の問題を抱えている。これらの地区への専門家の派遣はきわめて少なく、自覚的な専門家のボランティアに依存している状況がある。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.159]

>

【引用】(伊藤滋氏)
まちづくりで都市計画の網がかからなかった地域全体に、地区計画を作るためのお金がどれくらい払われていたのかといえば、なかったと思う。住民協議会(まち協)に三年くらいお金を出す。頑張って地区計画を作ってくれ。お茶代、コンサルタントを雇うお金などとして、毎年百万円ずつ。できなくてもともと。そういう姿勢でお金を使うやり方があっていいんじゃないか。金を出さないでやってくれというのと違う。種はいっぱいまかないと育たない。それに、ハードよりべらぼうに安い。
[神戸新聞記事「住民参加の街づくり支援をノ「地区計画」の策定促そう」『インタビュー震災検証』(2003/6/4),p.-]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生
[03] まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

03) 住環境整備事業等の活用については地域による差が大きいが、優良建築物等整備事業や専門家の援助は、どのまちも比較的平等に恩恵を受けたといえるとの指摘がされている。

【参考文献】

[引用] 被災しながらも諸事情で都市計画による市街地開発事業(実質的には、土地区画整理事業、市街地再開発事業)の導入に踏み切れなかった地域(いわゆる白地地域)は、一転して復興支援の方便が不足しがちになるもののそれなりに早い段階から多くの住宅再建がみられた。しかし、狭隘な生活道路に面した狭小不整形の敷地が多く存在する密集した地域においては、目覚しい復興活動に入りにくくなっていた。都市計画事業を導入できない場合でも行える整備事業としては、住環境整備事業(住宅地区改良事業、密集住宅市街地整備促進事業、街なみ環境整備事業、住宅市街地総合支援事業)、優良建築物等整備事業、復興まちづくり支援事業、などがあるが、事業の活用度合いは地域の事情で差が見られた。どのまちでも比較的平等に恩恵に浴したのには優良建築物等整備事業による補助や復興まちづくり支援事業に代表される専門家の援助であった。各まちでさまざまな貢献の場があったといえる。が、その力も万能なわけではなく、白地地域にはまちづくり協議会が成立しない地区もまだまだ多い。[伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.6-7]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03] まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

04) 復興市街地整備事業の事業費規模は、市街地再開発事業地区で156.3億円/ha、密集事業地区で0.8億円/haとなった。

【参考文献】

[参考] 復興市街地整備事業の事業費規模について、[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して -』兵庫県(2003/3),p.7]に以下のように整理されている。
・市街地再開発事業を中心に取り組んだ地区:156.3億円/ha
・土地区画整理事業を中心に取り組んだ地区:17.7億円/ha
・住宅地区改良事業を中心に取り組んだ地区:43.2億円/ha
・密集事業:0.8億円/ha

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03] まちづくり

【教訓情報】

01. 行政の対応は、復興促進地域の数%を占めるにすぎない「黒地地区」に集中され、「灰色地域」や「白地地域」への支援は限られた。

【教訓情報詳述】

05) 事業区域の設定と住宅復興の関係性については、さらに分析が必要であるが、両者の政策の整合性があまり無かったとの指摘もある。

【参考文献】

[引用] 区域設定によって、都市計画に関する公共事業本体だけでなく、その計画運営手法等に関する資金について、重点的に投入される地域とそうでない地域が明確に分かれる結果となった。その後の住宅復興状況を見ると、事業区域における自宅再建の遅れ、事業区域外での地域での住宅供給量の増加による居住者構成・空間形態の変化、などが課題として見えてきている。…(中略)…まちづくり支援に関しても、事業区域が手厚い反面、事業区域以外には十分な支援がなく、協議会の設立などにも差が生じている。「拠点復興」という名の下に行われた事業区域の設定と住宅復興の関係性については、今回の復興計画の事業政策上最大の論点であり、もう少しデータを集め資料を分析する必要があるが、この復興都市計画事業と住宅供給策との整合性があまり無かった点が課題として指摘されていることも事実である。[越山健治「都市計画的視点から見た住宅復興の諸問題」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.79]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

01) 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、自由なまちづくりを発想する余裕があることから、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【参考文献】

[参考] 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、自由なまちづくりを発想する余裕があることから、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.447]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

02) まちづくり協定の締結、共同建て替えへの取り組みなどが行われている地区がある。

【参考文献】

[参考] 神戸市灘区新在家南地区での街並み誘導と共同再建事例は、[後藤祐介「新在家南地区の復興まち・すまいづくりーまち並み誘導と住宅の共同再建事業の推進ー」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.60-70]参照。

>

[引用] 私が震災後取り組んできた白地地区の復興まちづくりは、神戸の深江地区も、新在家地区も、西宮の安井地区も、戦前の耕地整理地区であり、戦災復興土地区画整理事業施行地区である。このような一定の都市基盤が整備されている地区において、「地区計画」制度や「まちづくり協定」制度を活用し、個々の建築物再建の「作法」としてのルールづくりを進めてきた。また、住宅市街地総合整備事業や優良建築物等整備事業制度の活用による共同建替え事業を推進してきた。[後藤祐介「私の復興まちづくり検証」『報告きんもくせい 01年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/2),p.3]

>

[参考] [後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その1)ルールづくりの白星・黒星」『報告きんもくせい 99年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.2-5]に、西宮市・安井地区、神戸市・新在家南地区、西宮市・北口・高木地区の地区計画・まちづくり協定策定までの取組がまとめられている。

>

[参考] 新長田駅北地区東部における景観形成市民協定「いえなみ基準」策定の経緯と、いえなみ委員会の活動状況がまとめられている。[久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(9)」『報告きんもくせい 00年3月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/3),p.2-7]

>

[引用] 白地地区における復興まちづくりは、生活道路、公園等の都市基盤施設が整備済みであることを前提に、個々の家屋がより健全に再建され、震災以前より勝るとも劣らないまちに復興させる取り組みが、ここ

での“環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加型まちづくり”である。…(中略)…

白地地区において、震災後、多数の家屋倒壊による、急激、膨大な宅地供給により、良好な交通、自然環境条件等を背景に、中高層の耐火、耐震性能を持つ「マンション建設ラッシュ」が起こった。西宮市は元々阪神間の環境良好な低層戸建て住宅地主体の近郊住宅地であり、この「マンション建設ラッシュ」による住環境等の混乱の回避が必要であった。

震災後6年目の平成13年現在、南部市街地の約20地区でこのような取り組みが行われている。

[後藤祐介「環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加まちづくり活動の普及」『報告きんもくせい 01年10月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/10),p.3-4]

>

[参考] 神戸市東灘区の魚崎地区における景観形成市民協定を通じた酒蔵を生かしたまちづくりについて、[山本俊貞「酒蔵の町並み」神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク「神戸東部まちづくり文化のルーツ/市民まちづくりブックレット(1)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/2),p.43-51]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

03) 淡路島では、漁村での市街地整備が密集市街地整備促進事業により進められた。

【参考文献】

[参考] 淡路島での上記取り組みについては、その概要が[震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌」第2巻]、(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.463-465]に紹介されている。

>

[引用] 一宮町(郡家地区・江井地区)

沿道建物の接道状況については、再建による建替えを契機に何らかの壁面後退を実施している建物が、再建・新築の約20～30%程度見られる。一方、本来壁面後退をすべき建物は地区内に散在し、全建物ベースで40%(郡家)、80%(江井)程度見られる。こうした建替え時を契機とした後退による街路環境の改善の可能性は少なくないと思われるが、実際はこうした後退済み、未後退の建物は、散在(混在)している。

その外観については、その変化が大きくはないが確実に変化しており、淡路島集落としての街路の風景、眺めは確実に変化しつつある。

[『街の復興カルテ(2001年度版)』阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.3]

>

[引用] (一宮町)

中心市街地の郡家地区では400戸余りの世帯の8割が全半壊し、市街地は空き地だらけになってしまった。このため、郡家地区はそっくり密集市街地整備促進事業区域(15.75ヘクタール)に組み込み、幅10メートル、7メートルの幹線道路をはじめ4～6メートルの区画街路を縦横に整備し、復興の拠点となるコミュニティ住宅を3カ所に建設するなど、住宅の早期復興に重点を置いた。

[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.115-116]

>

[引用] (東浦町)

全町を住宅再建支援制度にかかる災害復興面的整備事業区域に指定するとともに、老朽家屋が密集して被害の大きかった仮屋地区で密集住宅市街地整備事業を導入した。…(中略)…震災を機会に長年の懸案であった集落環境改善をめざして、幹線道路と結ぶ道路整備や避難所となる小公園や広場、集会所などを配置し、安全・快適な住環境の整備も図った。

[松本誠「淡路島地域(1市10町)の震災と復興」『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.116]

>

[引用] (柏木和三郎・津名町長のインタビュー発言)

松本委員 津名町の復興事業は3本の街路事業が重点だったが、その背景は。

柏木町長 …(中略)…3本とも戦後の道路計画で拡幅が決定されていたから、都市計画がいる事業の工事着手までの手続きに時間をとられることが避けられた。

がれきの処理をしながら道路の整備に取りかかった。これによって沿線の住宅再建も進められ、わりあいスムーズにまちづくりができた。手をつけるのが早かったから、大きな問題にぶつからず進めることができたのだと思う。さらに、中央線沿線は商業者が多いが、ほとんどは大震災の前の年に埋立地にできた商業集積地「カリヨン広場」に移っていたから、道路の拡幅が進めやすかった。

区画整理事業は時間がかかる。数年先にはよい結果が出て、その間辛抱できるかという心配があった。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.128-129]

>

[引用] 一宮町郡家地区、東浦町仮屋地区などでは、都市計画事業ではなく、融通性のある密集住宅市街地整備促進事業を集落再生整備型といってよい形で活用して、震災からの地区再生・住宅再建を進めた例がある。同事業は阪神地域においても、宝塚市川面地区、伊丹市荒牧・鴻池・西野地区などで、主に集落環境の整備を中心とした道路拡幅、防災施設整備、緑化整備などが進められている。[『被災者復興支援会議 第6回提案「淡路島の復興から得られた教訓」～持続可能なシステムの構築を目指して～』被災者復興支援会議III(2004/2),p.3]

> [引用] 淡路での密集事業は、既存道路を拡幅整備することにより、できるだけこれまでの道の構成を維持する工夫はされているものの、接道不良となるような建築はできない。しかし集落の建て方は、路地や庭先を介した集住のまとまりであり、法的には接道不良となる。こうしたエリアで集落の空間形態を維持した再建のために、一団地を設定し、従前の配置と建物の建て方を条件に建て替えを可能とすることが検討されたが、結局は適用されなかった。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.188]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

04) 尼崎市・芦屋市では住宅改良事業への取り組みも行われた。

【参考文献】

[参考] 尼崎市・芦屋市での住宅改良事業への取り組みについては[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.71-90]に紹介されている。この中では、「被災自治体の多くは改良事業を復興まちづくり事業として積極的に活用しようとしなかったが、尼崎市・芦屋市が改良事業の創造的活用に踏み切り、改良事業の今後のあり方を身を持って示したことは、今回の数々の復興まちづくりの中でも特筆される業績」と評価している。

> [引用] 神戸市においては、震災以前から実施されている場合を除いて、震災後新たに地区改良事業の対象に指定された地区はない。...(中略)... 震災直後の1995(平成7)年1月26日に、神戸市は「震災復興計画に関する基本的な考え方」と題する資料を配布している。ここにみられる「復興事業適用方針」では、「1. 面的に建築物が倒壊または焼失した被災市街地のうち、主要な区画道路が不足する地区については土地区画整理事業を適用する。2. 被災市街地のうち特に被災建築物の除却が必要かつ新たな住宅建設が相当量必要な地区については、広域的に住宅市街地総合整備事業を適用する。3. 被災市街地のうち特に権利関係が複雑し、かつ狭小宅地率が高い地区については、住宅地区改良事業を適用する」としている。...(中略)... 同資料に掲載の都市計画局・住宅局による「神戸市震災復興計画」では、市内3地区で地区改良事業と住宅市街地総合整備事業(以下、住市総事業と略)、2地区では区画整理事業・地区改良事業・住市総事業の合併施行で実施することになっている。しかし、その後、これらの地区で地区改良事業が実施されることはなかった。神戸市住宅局幹部の発言によれば、地区改良事業を「一般の地区に適用するのは財政的にも、手法的にも限界があり、今後は、まちの姿を残しながら部分的に改善していく密集住宅市街地整備促進事業を必要に応じて適用」していく方針に変更されたのである。[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎「阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学」昭和堂(1999/2),p.69]

> [参考] 神戸市においても復興事業に「住宅地区改良事業が当初検討されていた」という資料が、[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る” / 市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.43]に小林郁雄氏により示されている。

> [参考] 芦屋市若宮地区の住環境整備の内容については、[『復興へのあゆみ / 阪神・淡路大震災芦屋市の記録II 1996.4-2000.3』芦屋市(2001/3),p.58-63]、[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.488-490]にまとめられている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

05) 駅周辺地の宝塚市川面、売布、山本地区、旧村落地区の伊丹市西野、鴻池、荒牧、池尻地区における密集住宅市街地整備促進事業と地区計画による復興まちづくりがスピーディに進められている。

【参考文献】

[参考] 伊丹市西野地区については[『西野地区 復興の足音』西野地区震災復興推進委員会(1999/3),p.-]、同荒牧地区については、[『荒牧震災復興促進区域 平成七年一月一七日午前五時四六分 阪神・淡路大震災の記録と復興のあゆみ』荒牧地区内整備委員会(1999/3),p.-]、同鴻池地区については[『鴻池震災復興促進区域 ~ 鴻池復興まちづくりへのあゆみ ~』鴻池地区震災復興推進委員会(1999/3),p.-]、同池尻地区については、[『池尻 / 震災復興のあゆみ』池尻地区震災復興記念誌編集委員会(2000/12),p.-]が詳しい。また、これらの概要が、[『阪神・淡路大震災復興誌[第3巻]1997年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.505-508]にまとめられている。

> [引用] 区画整理が実施されなかった伊丹、宝塚などの都市においても、家屋倒壊が多数にのぼり、幅員4メートル未満の狭隘道路が大半を占める被災地区が随所に存在している。これらの地区では復興に向けての努力が、区画整理のような世間の注目を浴びずに、粛々と着実に進んでおり、すでに、生活道路の拡幅と住宅の復興がほぼ完了した。その結果、地区の姿は見違えるよう一新されており、まさしく<復興>という言葉にふさわしい成果が現れている。…(中略)…

このような密集市街地整備促進事業の適用によって復興された地区には、駅に近接した市街地のスプロール地区と旧農村集落の2つのタイプが存在する。前者は宝塚市の川面、売布地区などがあり、後者は伊丹市の鴻池、西野、荒牧地区である。

区画整理との対比で、大変興味深いことは、密集事業による復興道路は線形が曲がりくねり、また、細かく上下にアップダウンしていることである。…(中略)… つまり、セットバックによる生活道路の確保に徹して、ほどほどの水準の復興を目指している。

[越澤明「土地区画整理事業と密集市街地整備の融合に向けて」『報告きんもくせい 99年7月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/7),p.1]

> [引用] 伊丹市の農村である西野地区は明快な方法で早期に復興した事例です。近郊農村にある旧集落で道路幅が2,3mだったのですが、区画整理ではなく単に家をセットバックして道を広げただけです。家の敷地が広いから簡単に出来たうえ、用地買収には住宅局の補助金(密集事業)が下りています。

[越澤明「都市計画は自信を持って」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”/市民まちづくりブックレット(7) 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.99]

> [参考] 宝塚市の川面地区では、「密集事業を選択するにあたって、事業要件(建物がないために、老朽住宅の必要比率を満たせない)をクリアする必要があった」が、要件の緩和が行われ、「公費解体物件も老朽住宅にカウントされたことにより、事業採択ができた」。「復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.21]

> [引用] (宝塚市の密集事業の事業化推進方策)
(1) 市の「生活道路整備要綱」(H7.4)により、道路中心から2m後退部分も買収した。(通常の道路買収価格の3割程度の評価)

(2) 整備予定道路について、建築基準法第43条ただし書によって、建築確認申請を可能になった。(これがなければ、区画整理とあまり再建スピードは変わらなかった)

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.21]

> [引用] (密集事業)
震災復興で取り組まれた地区では、事業が段階的に推進できること、まちの姿が激変しないことなどが手法選択の理由となっている事例が多い。

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.30]

> [参考] 伊丹市の旧村落における密集住宅市街地整備促進事業による復興まちづくりについて、[高橋正敏「伊丹市・密集事業と震災復興まちづくり」『ひょうごまちづくりセンター・つうしん 第6号』(財)兵庫県都市整備協会ひょうごまちづくりセンター(2001/2),p.2-3]に、また淡路島の一宮町郡家地区における密集住宅市街地整備促進事業による復興まちづくりについて、[赤松猛志「淡路一宮町郡家地区 - 震災復興に携わって - 』『ひょうごまちづくりセンター・つうしん 第6号』(財)兵庫県都市整備協会ひょうごまちづくりセンター(2001/2),p.5-7]に報告されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

06) 細街路の拡幅整備が、街なみ環境整備事業、地区計画等により進められた。

【参考文献】

[引用] (細街路の拡幅整備は、)土地区画整理事業地区のような重点事業地区以外の白地地区において、一般に行財政面で予算配分が微小であり、事業資金的に苦しい面が背景にある。成就しつつあるプロジェクトは、西宮市、芦屋市において白地地区でなく、「事業地区」として位置づけられ、行財政面で取り組みが積極的な地区に限られている。[後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その5)細街路拡幅整備の挫折と成就」報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.4-7]

>

[参考] 神戸市長田区の野田北部地区における街なみ環境整備事業及び街並み誘導型地区計画による細街路整備等の取組事例が、[『野田北部の記憶 震災後3年のあゆみ』野田北部まちづくり協議会(1999/3),p.149-168]に紹介されている

>

[引用] どの地区でも、2項道路に面した再建がかなり見られる。沿道全てが建て替わってしまったところは、立派に4m道路ができるが、ふつうは部分的に建て替えが行われるため、再建された敷地の前だけ、セットバックした空間が生まれる。そこが花壇になったり、昔の石垣の基壇が残ったりしている。これを道路占用だといって否定するより、もともと車の入らなかつた道なのだから、花壇にしているほうが気持ちがいいのではないか。セットバックの意味を、安全のための空間の確保と考えれば、それぞれの路地や道に応じて花や木を植えるような使い方も、2項道路更新型の町並みづくりにつながるかもしれない。[小浦久子「新しい町並みの兆しを発見する」報告きんもくせい 99年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.7]

>

[参考] 神戸市灘区の新在家南地区における共同化、街並み環境整備事業について、[後藤祐介「新在家南地区 - 共同化、街並み環境整備事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.89-91]に紹介されている。

>

[参考] 神戸市長田区の野田北部地区における街並み環境整備事業について、[森崎輝行「野田北部地区 - 建築、街並み環境整備事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.45-49]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

07) 三宮地区をはじめとする都心地区では、地区計画等のルールに基づくまちづくりにより、都心再生が図られた。

【参考文献】

[引用] 三宮地区では、道路をはじめとする都市基盤施設が既に整備されていることから、都心復興の手法として「地区計画」で対応することとされ、旧居留地、三宮駅南、税関線沿道南、三宮西、税関線東の5地区に分割した上で4月28日に都市計画決定されている。当初、1地区として整備計画を分割する案も検討されたが、旧居留地を除いては地元組織がなく、まちづくりに対する熟度を把握できなかったことから、地区によって計画決定に時間差が生じうることも考慮し、5地区に分割されたものである。

震災直後の計画づくりは、現況資料を揃えるだけでも一苦勞で、一方、地元では店舗や事務所がまだ再開されておらず、地権者不在ともいえる状況の中、素案や案を立看板で広告したり、全地権者に郵送するなど、混乱の内の作業であった。

[山本俊貞「神戸都心再生 / 復興まちづくりの仕掛け」報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.8-9]

> [引用] 平成12年4月現在、三宮地区の被害甚大ビル166棟のうち98棟(59%)が再建・補修済み、5棟(3%)が工事中で、残る4割弱の敷地は、空地もしくは仮設建物や駐車場等の暫定的な利用となっている。そして、このような三宮地区における再建の動きは、震災後4年ほどでほぼ沈滞化した。…(中略)… (1)小規模敷地については立ち上がり早く、建つものは震災から1年半～2年後頃までに多くが完了もしくは着工しており、それ以外の敷地は以後も大部分が放置されたまま…(中略)…、(2)大規模敷地については建物再建の企画・設計に長期間を要し、2年を経過してもほとんどが未着工であったが、震災後3年時点では大部分が着工しており、それ以外でも仮設店舗や駐車場など、暫定的とは思われるものの一応の利用は図られている。[山本俊貞「神戸都心再生/復興まちづくりの仕掛け」『報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.8-9]

> [参考] 三ノ宮地区において小規模敷地の共同化が実現した例は少なく、また実現したのも小規模である。被害の大きかった小規模敷地が必ずしも隣接している訳ではないことなど、ビルの共同化を阻む要因がまとめられている。[山本俊貞「神戸都心再生/復興まちづくりの仕掛け」『報告きんもくせい 00年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/5),p.8-9]

> [引用] (神戸元町周辺地区)復興まちづくりの方向づけが「構想」としてまとめたのは、震災後約1年半を経た'96年5月である。

ハードな事業の網かけのない当地区では、ラフなまちの将来目標とイメージを共有し、ルールづくりに基づく着実な個別事業の積重ねによる方法が選択された。

[吉田薫「神戸元町周辺地区」『報告きんもくせい 00年7月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/7),p.4]

> [参考] 神戸の都心地区の再生に向けての取組状況(2000年10月現在)が、紹介されている。[山本俊貞「神戸都心再生に向けて/個性あるまちの連携」『報告きんもくせい 00年11月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/11),p.6-7]

> [参考] 神戸市中央区三宮の旧居留地地区のまちづくりについて、[山本俊貞「旧居留地地区 - 地区計画、企業まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり5年と今後」/市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.64-68]に紹介されている。

> [参考] 三宮地区のまちづくりについては、[『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.778-789]にもまとめられている。

> [引用] 三宮地区

この調査は、旧居留地地区を含む、三宮地区を対象としている。震災から7年が経過した2001年末時点でも、三宮地区全体で、全体撤去や上層階撤去のなされた166棟の被害甚大ビルのうち111棟が再建・補修済みであるが、工事中のものを含めても7割弱の115棟にすぎず、残る51棟の敷地は外観から判断する限り、空地もしくは仮設建物や駐車場等の暫定的な利用となっている。三宮地区全体では、事業所数、従業員数、いずれも回復しつつあるとはいえ、1991年に比べて10%程度の減少で、完全復旧には至っていない。海運業の低迷や物流を伴う卸売業の本社・事務所機能の流出の結果と推測される。

旧居留地地区では、撤去された22棟のビルのうち、2001年中に19棟が再建され、工事が1棟であり、再建率は90%にのぼる。そしてこれら以外に、震災後3棟のビルが新築されており、全体の床面積は大きく増加している。

[『街の復興カルテ(2001年度版)』阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.2]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

08) 組合施行の震災復興土地区画整理事業が神戸市内の2地区で事業化された。

【参考文献】

[参考] 事業組合の設立による土地区画整理について、[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】】(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.446-447]、[『阪神・淡路大震災復興誌【第3巻】】(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.490-491]では、神戸市灘区「神前町地区」、神戸市兵庫区「湊川町1・2丁目地区」の概要を紹介している。

> [参考] 神戸市湊川町1・2丁目組合土地区画整理事業については、以下の文献で紹介されている。

[中山久憲「白地地区における住民主体の復興のまちづくりの足跡－神戸市湊川町1・2丁目組合土地区画整理事業の事業化までの道－」『都市政策 no.89』(財)神戸都市問題研究所(1997/10),p.106-119]
[小坂清「湊川町震災復興まちづくり」の経緯と考察－まちづくり推進員が見て歩んだ湊川町復興への道－』『都市政策 no.89』(財)神戸都市問題研究所(1997/10),p.120-138]

>

[参考] 神前町2丁目北地区の土地区画整理事業については、[岩崎俊延「六甲道駅北地区、神前地区 - 土地区画整理事業」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.85-86]に紹介されている。

>

[参考] 湊川町1・2丁目地区(約1.5ha)の組合施行による土地区画整理事業は、1996年11月に被災市街地復興推進地域の指定と組合設立認可を得て、1997年5月に仮換地指定を開始した。この事業の目的や立ち上げ過程が、『まちづくり協議会による復興まちづくりの課題と展望 - まちづくり協議会のネットワーク形成に向けて - 』(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(1996/9),p.45-47]に紹介されている。

>

[引用] (神戸市灘区の神前2丁目北地区)

減歩は建築基準法による2m相当分のみとして、各宅地の間口に応じて負担した。実質4mの道路幅を確保するため、道路は4.5mとし、0.5m相当分は、周辺の道路拡幅時に市が所有していた残地等を換地して活用した。

[『復興市街地整備事業とその推進方策に関する調査 概要版 - 阪神・淡路大震災復興事例を通して - 』兵庫県(2003/3),p.23]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

02. 灰色地域では、厳しい権利制限がなく、復興の度合いは黒地地区に比べ進んでいるとの見方もある。

【教訓情報詳述】

09) 地区の経緯や特性に応じて、様々な環境改善の取組が行われながら、復興まちづくりが進められている。

【参考文献】

[参考] [『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.799-835]では、神戸市内の各地区のまちづくりについて以下の地区が報告されている。

深江地区 : 深江駅前花苑など緑花活動を中心としたまちづくり

神前町地区 : 組合施行土地区画整理事業

都賀地区 : 震災前から進められていた住宅地区改良事業

新在家南地区 : 街なみ環境整備事業等による「酒造りのまちの再生」

灘中央地区 : 商店街と住宅街の共生に向けた取組

西出・東出・東川崎地区 : 震災前からの住市総・密集事業等による街区整備

湊川町1・2丁目地区 : 組合施行土地区画整理事業

新開地周辺地区 : 震災前からの民間再開発事業などの共同再建

チャンネルタウン兵庫 : 震災前からの貨物駅跡地周辺の住宅整備等

浜山地区 : 震災前からの区画整理・密集事業等

大道周辺地区 : 高速道路建設に伴う住市総

長田東部地区 : 密集事業、防災街区整備地区計画等

重池町1丁目地区 : 斜面地の細街路整備

野田北部地区 : 街なみ誘導型地区計画、街なみ環境整備事業等

番町地区 : 震災前から進められていた住宅地区改良事業

真野地区 : 密集事業等による住民主導のまちづくり

真陽地区 : 高速道路建設に伴う住市総

その他、組合施行の市街地再開発事業、優良建築物等整備事業が紹介されている。

>

[参考] 芦屋市内の山手幹線等の街路事業に伴うまちづくりについては、[『復興へのあゆみ / 阪神・淡路大震災芦屋市の記録II 1996.4-2000.3』芦屋市(2001/3),p.72-76]に詳しい。

>

[参考] 神戸市長田区の真野地区における密集事業について、[宮西悠司「真野地区 - 密集事業とまちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.56-60]に紹介されている。

>

[参考] 神戸市東灘区の魚崎地区における共同化への取り組み等について、[野崎隆一「魚崎地区 - 共同

化、白地まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.76-82]に紹介されている。

>

[参考] 神戸市灘区六甲地区における被災後の街の復興過程について、住宅再建実態、戸建て住宅の特性、事業所再建実態、人口分布の変化等の面から分析した成果が[平山洋介「灘区・六甲地区の実態分析から」『阪神・淡路大震災復興誌(第6巻)2000年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2002/3),p.26-51]にある。ここでは、市街地の均質化、自閉化、乾燥化が進行しているとし、都市性が衰退する兆候を指摘している。

>

[参考] 復興土地区画整理事業等に伴い被災地に整備されている公園は、多くが地域住民が主体となったワークショップ方式で検討されている。その状況が、[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.469-477]にまとめられている。

>

[引用] 神戸市須磨区西須磨地区に計画されている都市計画道路のうち、1995年3月17日に事業認可された中央幹線が2001年5月、神戸市は住民が提案した4車線を2車線に変更する整備案を了承し、「天神町3・4・5丁目まちづくり協議会」は6回のワークショップを開き、2002年3月3日に臨時総会を開いて最終整備案を神戸市に提出することを決めた。[『阪神・淡路大震災復興誌(第7巻)2001年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2003/3),p.467]

>

[引用] 都市計画道路の建設をめくって神戸市と住民が対立していた同市須磨区の西須磨地区で、西須磨東部自治会(鶴戸忠一会長)が二十三日までに、エリア内の中央幹線について住民独自の道路整備案をまとめた。臨時総会での承認を経て、三月中にも市へ提案する。市は受け入れる方針。[神戸新聞記事「住民が独自案策定 神戸・西須磨都市計画道路」(2003/2/24),p.-]

>

[参考] 山手幹線寿町工区における街路事業の進め方が、[森津秀夫「道路、港湾、鉄道、空港の整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.451-454]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

01) 白地地域では、ある程度、まちづくり協議会も結成されたが、事業化まで進むことが難しく、面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【参考文献】

[参考] 事業組合の設立による土地区画整理について、[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌(第2巻)』(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.446-447]では、神戸市灘区「神前町地区」、神戸市兵庫区「湊川町1・2丁目地区」の概要を紹介している。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

02) 白地地域での合意形成、計画づくり、事業の組立には、専門家の支援が必要であり、専門家派遣などの制度が設けられた。

【参考文献】

[引用] (兵庫県では)白地地域での合意形成、計画づくり、事業の組立は、専門家の支援を得ないと難しい。そこで復興基金補助事業として「復興まちづくり支援事業」を設け、まちづくりアドバイザー派遣、まちづくりコンサルタント派遣、まちづくり活動助成を行っている。
こうした支援は、神戸市で既に取り組みされていたので、神戸市のスキームを参考にさせて頂いてスタートし

た。ひょうご都市(まち)づくりセンターは、被災した10市10町内の取り組みを支援しているが、神戸市内のものについては、ひょうご都市づくりセンターから、こうべすまい・まちづくり人材センターに一括補助をしている。[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著『ここまでの震災復興1997』(1997/11),p.24]

>

[引用]復興基金を活用したすまい・まちづくり人材センターでの専門家派遣制度による実績は、共同再建、マンション再建をはじめ、コーポラティブ住宅、まちづくり計画、道路整備型グループ再建を合わせて296地区(平成12年2月末現在)に上っている。地元からみた成果として、専門的役割はもとより、関係者間の調整役としての役割が評価された。一方、専門家としての立場から苦勞した点としては、住民、まちづくり協議会と行政の間において中立的立場を保持することの困難さ、利害の調整に時間がとられることなどが指摘された。[『神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.50]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

03) 震災後3年を経て、白地地域の復興は膠着状態に入っており、本格復興に向けての新たな施策展開が必要との指摘がある。

【参考文献】

[参考] [阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.93]では、「(震災後3年を経て)法定事業の網がかからなかった広範な住宅市街地の復興はかなりの数の空地を残しながら膠着状態に入っているといえよう。」として、こうした地域では、「的確な第2次復興施策の展開が求められる」(土井幸平氏)、「ポスト3カ年に向けて再構築すべき」(安田丑作氏)などの意見を紹介している。

>

[参考] [神戸新聞夕刊『復興進む白地地域 街並み一変』(1999/3/16),p.-]は、白地地域の1つである神戸市東灘区の魚崎・甲南地区での現状を報告している。これによれば、9割近くが再建を終えるなど住宅復興が順調に進む一方、街並みが震災前と一変、マンション紛争の増加など新たな問題も表面化しているという。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

04) まちづくりコンサルタントが行政と住民との中立的立場で復興まちづくりを支援した。

【参考文献】

[引用]「まちづくりコンサルタント」は、都市計画決定事業区域外のいわゆる「灰色地域」や「白地地区」と言われた被災地で仕事をした。被災状況からいうと単体の建築物の再建ばかりでなく、面的にまちづくりとしての対応が必要な地区もあった。「まちづくりコンサルタント」は、任意の住環境整備事業や自力再建に委ねられた地区において、住民の悩みや要望から問題を抽出し、再建策を模索した。

「まちづくりコンサルタント」の仕事は、都市計画事業の市民側の相談役である場合もあったが、多くは再建が主目的であるまちづくりの方策の検討であり、地元被災地の大学関係の研究者、運動家、小規模コンサルタント事務所などであった。「灰色地域」や「白地地域」におけるまちづくりは、市街地再開発事業や土地区画整理事業のように、保留床や保留地により事業費の裏打ちをする事業手法とは違って、コンサルタントの作業費の出所が確保されない事業であった。

多くの「まちづくりコンサルタント」は、まちのあり方について行政と住民との間の中立的立場で、または、行政との交渉役として、使命感によりボランティアとしてスタートしたことが多かった。「まちづくりコンサルタント」が、自発的にこのような役割を果たした背景としては、戦後都市化の進んだ神戸や阪神間諸都市で、多くのまちづくり調査やまちづくり活動の需要があり、これらを担った専門家集団が育成されていたことを指摘できる。特に、地域の問題に精通し、住民の合意形成を図り関係者をコーディネートする力を備えたいわゆる「ま

ちづくりコンサルタント」が育成されていた。
[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)
(第3編 分野別検証) V まちづくり分
野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.33]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

03. 白地地域で面整備の芽が見られたのはごくわずかであった。

【教訓情報詳述】

05) 白地地区では、再建できる住宅とできない住宅が明確に分別され、その後の地域の住環境を決定付けてしまうことが指摘されている。

【参考文献】

[引用] 今回の震災復興における住宅再建活動は、地震から3か月の時点から本格化していることがわかる。この中で特に白地地区(事業のかかっている地区)では、再建できる住宅とできない住宅が明確に分別され、その後の地域の住環境を決定付けてしまうことが指摘されている。住宅再建の困難な理由として、制度上の不備・支援の不足・合意形成の長期化などが挙げられているが、これは一般性を有した課題であり今後の災害時にも同様の問題が発生することが予想される。[越山健治「都市計画的視点から見た住宅復興の諸問題」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.84]

>
[引用] この時期被災地全体の住宅再建活動は進んだものの、再建活動に徐々に個人格差・地域間格差が生じており、再建の進んだ地区でも住宅ストックの変化に伴う地区の居住者属性の変化が見られることがわかる。また、地震から3年後の時点で、被災者の中に再建可能層と再建困難層がはっきりと区分され、それが同時に再建が進む地域と進まない地域が都市空間として現れている。再建された住宅の多くは、非木造共同住宅など今後も維持可能な住宅ストックであり、従前の不良住宅群は当然駆逐される。この点については、被災者の住宅再建・地区復興に対する評価と都市全体の復興に対する評価が乖離する点である。[越山健治「都市計画的視点から見た住宅復興の諸問題」『減災Vol.1』阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター(2006/4),p.85]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)
4-02. 産業・都市の再生
[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

01) 96年3月時点ではまちづくり協議会の数は約100団体にのぼったが、まちづくり協議会の運営方法などが課題となった。

【参考文献】

[引用] 震災復興に立ち上がっている神戸・阪神間の住民組織は、1996年3月末までに結成準備中も併せて96団体で、神戸市灘区と長田区がきわだっただい。[震災復興調査研究委員会『阪神・淡路大震災復興誌【第1巻】』(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.569]

>
[引用] 区画整理に伴う減歩率や再開発事業に要する金銭的負担の大きさを巡って、行政と住民・地権者との間(さらには住民・地権者各層の間)で深刻な葛藤が生じ、「立ち往生」を余儀なくされた「協議会」も少なくない。[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.270]

>
[引用] (被災地市民グループインタビュー結果)震度7エリアの住民によると「まだ賛成率が高くないが、住民案をどのように決めたら良いか悩む」という意見があり、これに対して他地区では「90%、100%という数字は望めないで、70%を超えたら行けるのではないか」「区画整理の問題は賛成が過半数では無理だと思いい、アンケートで80%を超えるまで説得していった。80%の合意が得られるまで根気よく説得し、得られた段階でアンケート調査をした」[(財)阪神・淡路大震災記念協会「平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書」(2000/3),p.25]

>
[引用] (被災地市民グループインタビュー結果) 土地区画整理事業によるまちづくりが行われることになったが、減歩にこだわり事業はほとんど進んでいない。特に商店街以外の一般の方々が減歩にこだわる。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.25]

>
[引用] (被災地市民グループインタビュー結果) まちづくりを進めていく上で、絶えず目標を作った。「皆で元の地に帰るぞ!」「移転補償を受けて早く家を建てよう!」というように目標を持つことによって、住民がまとまって行動できた。[(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.25]

>
[引用]
1996年3月時点の神戸市内のまちづくり協議会の現状と課題に関するアンケート調査結果、同年4月のシンポジウムでの各協議会からの報告が「まちづくり協議会による復興まちづくりの課題と展望 - まちづくり協議会のネットワーク形成に向けて -」(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(1996/9),p.-]にまとめられている。

>
[参考] [『まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 - 地域コミュニティによる個性ある下町再生 -』(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/3),p.35]では、まちづくり協議会活動の障害となった要因として、(1)協議会の運営に関しては“役員に労力の負担が多すぎる”“不在住民が多く連絡がたいへん”“活動のための財源が少ない”、(2)地域の住環境に関しては“借地や借家が多い”“高齢者が多い”“狭い敷地や私道が多い”などが指摘されていた。

>
[参考] [久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(10)」『報告きんもくせい 00年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/6),p.2-3]では、まちづくり協議会に共通した特質として、以下のような例が示されている。
「(1)これまでまちづくりの経験がなかった人々が、なぜ短期間のうちに立派な協議会活動ができることになるのか。(2)円滑な協議会活動をしているところは、激しい議論を繰り返したうえで、行きついたところで採決は拍手で決めているところが多い。民主的と思われる投票や挙手等の採決をする場合は、何となく協議会がギクシャクしている場合が多い。(3)会長等役員の中に仕事や家庭を二の次にして協議会のために活動する人がおられることは、めずらしいことでない。(4)会議等では、会長は独断的でなく、全体への気くばりを重視し寡黙な場合も多い。日常的に人間関係にとりわけ気をつかい協議会のため日夜活動されている。」

>
[引用] 区画整理事業の進行やまちづくりの進展に合わせて、協議会役員会でまとめられた計画はすべて総会又はそれに替わる方法で諮った「まちづくり提案」として神戸市に提案されている。これは、協議会員相互のまちづくり計画の周知や共有、実行という役割も大きく、当然行政とのまちづくり計画の共有でもある。まちづくり提案に対して行政は、区画整理の事業計画への反映を初め、諸制度を活用した支援をする等、たいへんタイミングの良い対応を行ってきたと思う。[久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(13)」『報告きんもくせい 01年3月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/3),p.5]

>
[引用] (座談会記録より中山久憲氏の発言)
今(2000年3月時点)、神戸市にはまちづくり協議会が100ございます。そのうち27が震災前から活動しており、73が震災後にできた協議会です。また、先ほどの行政が主導する震災復興事業に関わった協議会は73のうち55で、震災復興をやり遂げるためにこの協議会が話し合いの場として大きな役割を果たしています。…(中略)…現在100のうち65団体をまちづくり条例における認定団体とさせていただきました。実は震災後、震災以前と同じ12団体のままずっときたのですが、やはり条例で謳っている以上、きちんと認定した方がよいということで、昨年一挙に認定させていただきました。
[神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後”/市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.35]

>
[引用] (座談会記録より戒正晴氏の発言)
いろんなまちづくり協議会に支援に行ったときによく出てくるのは、相続、借地借家、境界などの問題です。白地地区では特に境界が大問題でした。そういった私法あるいは民民の問題が、実はまちづくりの前に解決すべき課題としてある。そういう部分をまず片づけなければまちづくり自体が進んでいかないことが今回はっきりしたと思います。
[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.64]

>
[参考] 被災地のまちづくり協議会の10年間の活動について、六甲道駅北地区、新長田駅北地区東部、野田北部地区、東灘区の白地地区の事例が紹介されている。
六甲道駅北地区では、勉強会方式、まちづくりニュースの継続発行、“みんなで”方式など。新長田駅北地区東部では、自律的なボトムアップの協議会、ビジョン系まちづくりへの転換など。野田北部地区では、ふるさとづくりをテーマとしたネットワークなど。
[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.523-532]

>
[引用] 復興整備事業を進めるプロセスで、まちづくり協議会システムと専門家支援(コンサルタント派遣)が大きな力を発揮した。その過程で重要だったことは、

- ・合意形成を進めるための支援のあり方
- ・地元のリーダーや専門家などの人材育成・確保
- ・広域的な専門家支援システムの確立
- ・事業推進のノウハウを持つ公団・公社など公的セクターの役割・経験の継承
- ・柔軟な復興事業を進めるための基金制度

といった点であった。

『被災者復興支援会議Ⅲ 最終提言「安全・安心・安心な社会の構築に向けて」』被災者復興支援会議Ⅲ(2005/3),p.5-6]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

02) まちづくり協議会の連絡会が作られ、情報交換やノウハウの交換が進められた。

【参考文献】

〔引用〕異なった条件や状況にあるまちづくり協議会が、互いに情報を交換し、運動のノウハウを伝え合おうという気運が高まり、日本建築学会近畿支部環境保全部会の支援で、96年7月24日、神戸市内の33協議会が参加して「神戸まちづくり協議会連絡会」が設立された。

連絡会は、区画整理、再開発、住宅、福祉、法制度などの部会を設けたが、この中でも情報交換のシステム作りに力を入れた。

連絡会の事務局長を務める中島克元・松本地区まちづくり協議会会長は「コンサルタントの意見を聞きながら行政と交渉してきたが、一番聞きたい話は、よその協議会がどんな苦勞しているか、どのように立ち向かっているか、という仲間の話だった」と話しているように、各地のまちづくり協議会は「仲間の確認」と互いの「いやし」を求めている。

「人間というのは完全体ではありません。弱い人ばかりです。お互いが弱い部分を補い合っこそ、大きな力となることでしょう。まちづくりを進めているリーダーにかかる精神的ストレスは、計り知れないものがあります。苦勞して苦勞して、その結果が徒勞になってしまうぬように、励まし合っていきたいと思ひます」(『きんもくせい』第33号96年8月)というのが、連絡会の実質的な意義であると言える。

〔震災復興調査研究委員会「阪神・淡路大震災復興誌【第2巻】」(財)21世紀ひょうご創造協会(1998/3),p.435-436]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

03) まちづくり会社設立の試みを始めとして、様々な官・民・地域の体制づくりが試行された。

【参考文献】

〔引用〕被災地では、「まち協」方式からまちづくり会社設立への試みがいくつか見られる。具体的な事業内容は、不動産売買・管理や「共同再建」、地域福祉情報システムの運営、新商品の開発・販売、イベント事業、出版などさまざまなものが検討されているが、その動機は次の2点に集約される。第1に、資金調達、債務保証など民事上の契約行為を行う際の法人格取得の必要性など、復興まちづくり活動の途上で痛感された問題解決に関するものであり、第2に、ハード面でのまちの再建後に想定される地域福祉や共同施設管理、新・旧住民の交流等のソフト面での問題解決に関するものである。これらの社会的要請が、「まち協」の組織基盤の安定化を求めているのである。〔吉川忠寛「第4部 第3章 密集市街地整備と「主体的共同化」の条件」『震災復興の政策科学』有斐閣(1998/6),p.178-182]

>

〔参考〕被災者と行政を結ぶための中立のまちづくりに関する実践組織として、専門家・学者が協働する「阪神・淡路まちづくり支援機構」が設立された。〔阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編「提言 大震

災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.163-]

>

[引用] 松本地区や久二塚地区のように、都市計画事業への対応だけでなく、住宅再建や商業の活性化、事業完了後のまちの管理・運営を視野にいたした「まちづくり会社」を設立している地区がある一方で、協議会から自治会組織への移行を検討している地区もみられる。[『まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 - 地域コミュニティによる個性ある下町再生 - 』(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/3),p.6]

>

[引用] トアロード地区では、復興をばねに新しい町づくりをしようと、さきに地元の商店街が中心になって「まちづくり協議会」を設立。98年7月には同協議会が策定した町づくり計画の実行部隊として、株式会社「トアロードまちづくりコーポレーション」を設けた。同社は、旧居留地と山手の異人館街を結ぶトアロードの美しい坂道と街角を生かした町づくりに取り組んでおり、新しく店開きした「TOR DECO」は、その第一歩となるもの。[『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.437]

>

[引用] まちづくり協議会の活動が充実してきた地区で、協議会の力を住民と行政とのパイプ役に終わらせず、地域のなかでの福祉、情報、建物管理、イベント開催などの事業に発展させようとする動きが現れてきた。協議会は、まちづくり協議会条例にもとづいて市に認可されていても、法人格を持たない任意団体であり、事業を行うためには法人格を取得した方が都合がよい面があることから、協議会を母体にした会社組織の設立が検討され、神戸市内では98年1月までに3地区で「まちづくり会社」が誕生した。[『阪神・淡路大震災復興誌[第3巻]1997年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.519]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

04) 行政がバックアップする「まちづくり協議会」と、行政に対抗する形の「考える会」などの活動がうまく連携した場合に、比較的スムーズに事業が展開しているとの指摘もある。

【参考文献】

[参考] 行政がバックアップする「まちづくり協議会」と、行政に対抗する形の「考える会」などの活動がうまく連携した場合に、比較的スムーズに事業が展開しているとの指摘もある。[岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻 復興・防災まちづくりの社会学』昭和堂(1999/2),p.57-58]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

05) 住民の合意形成が迅速になされたのは、日ごろからまちづくり協議会などが機能していた地域がほとんどであった。

【参考文献】

[引用] 「二段階方式」とは住民との対話が不十分なため、同地区での詳細計画は住民と協議しながら後日決定する、ということであった。これら一連の措置は住民との対話を充分に行うことなく都市計画が遂行される性格を持つため、並行した対話活動の努力が、迅速に進められることが、理想であったと言える。しかし、そういった対話活動が順調に行えた地域、対話が形式的にしか行われなかった地域、收拾がつきにくかった地域、という具合に、対話の状況は地域ごとにまちまちであった。この対話が迅速に成立したのは、日頃からまちづくり協議会などが機能していたなど、住民と行政との間にコミュニケーションの実績があらかじめあった場合がほとんどであった。

家屋倒壊率が高い地区は、市街地整備の事業導入について住民合意が生まれやすいが、家屋倒壊率が低いと、事業導入に反対が出る。また、事前対象地区が過去、土地区画整理事業などの事業を経験している

か、また、その経験がどのような経験であったかで、減歩等の事業内容に対して理解があったり抵抗があったりすることも留意されるべきである。平常時、地元住民がどの程度都市計画事業になじんでいたかの影響も重要であった。震災前からまちづくり協議会が発足し、活発に機能した地区ほど合意に達するスピードが速かったといえる。都市計画事業の導入された地域(いわゆる黒地地域)ではほとんど地区でまちづくり協議会が設立されたが、紛糾しながらも住民合意に果たした役割は大きかった。

[伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.6]

> [引用] 以前から活動をおこなっていたまちづくり協議会は、震災後、救助・救援、復興活動を素早く開始した。

93年1月18日に発足した長田区の野田北部まちづくり協議会もその一つで、未認定ではあったが震災前にはコミュニティ道路の整備や商店街の活性化に取り組んでいた。協議会の範囲の一部は、復興土地区画整理事業地区に決定された鷹取東第1地区に編入されたが、野田北部の協議会は、震災後に事業地区を対象に結成された鷹取東復興まちづくり協議会を支援し、被災地で最初の仮換地指定に導いた。

真野まちづくり推進会は、いち早く避難所の自主運営を開始した。新開地周辺まちづくり協議会は半月後には復興まちづくり素案をまとめた。

[『阪神・淡路大震災復興誌(第5巻)1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.455-456]

> [引用] (市場再建に関して)

震災前の平常時からの取り組みが、前述のように早期取り組みにつながった。ここでは、まちづくりの専門家としてのコンサルタントと住民との間の信頼関係が基本にあり、一般的な自治会を越えた復興まちづくりへの意識と知識があった。そして、行政が整備した各種復興支援策が専門家のコンサルタントを通して十分に活用することが出来た。加えて早期に着手したことが共同建替え事業等において極めて有効であった。…(中略)…

時間と手間の掛からない効率の良い事前復興はない。平常時からの『地道な』住民参加まちづくりへの取り組みが、災害時における最も有効な事前復興対策、2次防災対策になり得た。

[後藤祐介「震災復興まちづくりは平常時(震災前)からの取り組みが有効だった」『報告きんもくせい 01年4月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.7]

> [引用] 景観からのまちづくりルールは、まちづくり協定、景観形成市民協定、地区計画等がある。さらに空地からのまちづくりには、まちづくりスポット創生事業等がある。これらを活用して景観づくりを活発に展開しているまちづくり集団の多くは震災以前からの組織である。まちづくりは俄にできない地道な活動が緊急時に生きてくる。[齊木宗人「新しい町並みの兆しを発見する 震災復興・実態調査ネットワーク“景観・空地調査報告書”から」『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.1]

> [引用] 神戸市には、協働まちづくりの仕組を総合的に示した「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」(昭和56年、平成元年改正)いわゆる「神戸市まちづくり条例」、地区の自主的なまちづくり活動費の支援を定めた「神戸市まちづくり助成制度」(昭和52年)、まちづくりの技術的支援を定めた「神戸市まち・すまいコンサルタント派遣制度」(昭和54年)といった明確なまちづくり支援システムの制度化とそれに伴うまちづくり経験があり、これが震災当初から迷うことなく「まちづくり協議会」をベースとした復興まちづくりが行われた大きな要因である。

当地区においても地区の有志が震災直後から協議会結成に向けて動いたのは、まちづくり制度があったからであり、行政もコンサルタントもそれまでのまちづくりの経験を通してまちづくりのトレーニングを受けてきた。

[久保光弘「新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(13)」『報告きんもくせい 01年3月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/3),p.4-5]

> [引用] 震災前から再開準備組合等のまちづくりの取り組みのあった地区では、早い段階で再開事業実施について確認できた地区もあった。結局、比較的順調に合意形成が進んだ地区は、従前からまちづくりに対する取り組みがあった、自治会やまちづくり協議会の組織が有効に働いた、組織のリーダーに恵まれていた、行政と地元との信頼関係ができていた、適切な助言を行なうコンサルタント等の専門家がいた、地区のまちづくりのマスタープランを既に検討していた等のことが指摘できる。

一方、合意形成に時間を要した原因は、事業に対する関係権利者の理解不足と行政の説明不足(特に土地区画整理事業では減歩に関して)、行政への根深い不信感を背景とする組織・役員の行政傾斜に対する反発、初動期の意見対立が高じて地元代表への個人的不信感などが相乗的に反対言動や反対組織を形成、事業地区内の関係権利者は合意しているが周辺住民との協議に時間を要し事業が遅れた地区もあった等であった。

平素からの住民のまちづくりに対する取り組みや経験、知識が不足していたこと、また行政も都市計画マスタープラン等のまちづくり方針を地域住民に充分周知してこなかったことなどが混乱の原因といえる。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.47-48]

> [引用] 復興市街地整備事業の実施にあたっては、比較的順調に地元関係者間の合意形成が進み工事の早期着手に至った事業地区はあまり多くなく、地元関係者の合意形成に時間を要し、事業の進捗が遅れた地区があった。

合意形成に時間を要した原因は、(1)事業に対する権利者の理解不足と行政の説明不足(特に土地区画整理事業では減歩に関して)、(2)行政への根深い不信感を背景とする組織・役員の行政傾斜に対する反発、(3)初動期の意見対立が高じて地元代表への個人的不信感などが相乗的に反対言動や反対組織を形成。などである。また、事業地区内の関係権利者は合意しているが周辺住民との協議に時間を要し、事業が遅れた地区もあった。

一方、比較的順調に合意形成が進んだ地区には、(1)従前からまちづくりに対する取り組みがあった。(2)自治会やまちづくり協議会の組織が有効に働いた。(3)組織のリーダーに恵まれた。(4)行政と地元との信頼関係ができた。(5)適切な助言を行なうコンサルなどの専門家がいた、などの要因があった。
[小林郁雄「復興市街地整備事業における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野、兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.101]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

06) 復興まちづくりの体制として評価の高い「まちづくり協議会」についても、人材、資金、拠点等の安定確保、自治会との関係など、残された課題が指摘されている。

【参考文献】

[引用] 都市整備、環境整備に関する法制度が難解で、一般市民にはわかりにくく、協議会の活動はこのことに多くの時間をかけた。この問題をどのように克服するのか。

・まちづくり協議会の位置づけを明確化することが必要である。例えば、まちづくり協議会の法的な裏付け、協議会と自治会の関係のあり方、住民主体のまちづくり組織への自治体の対応の仕方(窓口はどこなのか含む)の明確化など

[「復興まちづくりを巡る課題とあり方」『阪神・淡路大震災 検証提言総括』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.97]

>

[参考] まちづくり組織と住民、専門家・支援団体、行政との関係では相互の信頼関係をどのように作り上げるか、組織・運営・人材・資金については財政的な安定、専従員の必要性、活動の拠点確保、人材の確保、リーダー(役員)の世代交代、情報の伝達などの問題点が挙げられている。[「神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.48-49]

>

[引用] 協議会によるまちづくり、あるいは協議会という組織は今後どのように展開するのだろうか。まちづくりのテーマの多様化や復興の進捗に対応して、すでに様々な模索が始まっている。現在、そうした新たな展開として、すでに、一部の地区で、まちづくり会社、NPO法人の立ち上げなどの動きが具体化している。一方、事業地区の協議会などでは、事業の目処がつくような段階で、自治会へ回帰する、あるいは自治会との役割分担を考えている地区、さらには、まちづくり協議会の機能を取り込んだ新たな自治会の結成に取り組んでいる地区もある。[「神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.51]

>

[参考] 99年時点での、神戸市内の様々な個人、まちづくり協議会、専門家等の意見が[「神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書」震災復興総括検証研究会(2000/3),p.63-94]にまとめられている。

>

[引用] この震災復興の区画整理事業に、何故「まちづくり協議会方式」なのかということは、今でも大いに疑問を持つところではあります。しかし、あの震災後の状況下において個々の住民が何を言っても耳を傾けようとしなかった行政に対し、何とか住民がまとまり、声を一つにすれば、現状より少しでもプラスになるということでの協議会の設立でした。この協議会の設立は、純粋に「まち」を良くしていこうというより、非常事態の中での緊急避難的な選択であったことは否めません。[土井成三「震災復興後の住民参加のまちづくりを経験して」『阪神・淡路大震災 - 震災復興6年の総括』西宮市(2001/4),P.148]

>

[引用] (まちづくり協議会は)住民側と役所との橋渡し役や地区住民の合意形成などに大きな役割を果たしたと評価されている。その他、まちづくりの情報交換では被災住民に勇気と希望を与え、孤独に生活している人々の精神的なケアともなるなど、様々な側面で協議会の役割が評価されていた。また、協議会が策定した「まちづくり提案」も、震災復興事業に全面的に反映された団体が22.6%、ほぼ反映された団体が51.6%と、活動成果が事業に生かされた団体が大半を占めていた。[「まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 - 地域コミュニティによる個性ある下町再生 - 」(社)日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/3),p.38]

>

[引用] ルールづくりを先行させていた以前のまちづくり協議会に対して、震災後に結成されたまちづくり協議会は、逆の形で活動を始めなければならなかった。「ものづくり」の都市計画決定がかぶさってきて、まちの将来像を検討する余裕のないままに、住民個々の権利に関わる問題に対応しなければならなかった。[「阪神・淡路大震災復興誌」[第5巻]1999年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.456]

>

[引用] アンケート調査によると、特にまちづくり協議会等では、50歳から70歳の中高年世代が活動の担い

手の中心になっており、担い手の高齢化・特定化が課題となっている。また、ケーススタディ調査でも、担い手の高齢化や若い世代の後継者が育っていない現状が明らかになっている。[『復興モニター調査2002 ～被災地におけるまちのにぎわいづくりについて～』兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部(2002/12),p.51]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

07) 黒地地区のまちづくり協議会の中には、事業の完了期を迎え、当初の役割を終えて解散したり、自治会に移行するなど、新たな展開に進み出したところもある。

【参考文献】

[引用] まちづくり協議会の活動は98年頃から、初期の活発な動きが薄れ、住民の求心力を急速に失ったところが多い。とくに、区画整理事業地区では当初の計画案についての行政との交渉が一段落し、事業計画に合意して仮換地指定や道路、公園などの基盤整備事業が進展するにつれて、目に見えた活動がなくなった。…(中略)…もともと事業への対応を主要課題として取り組んできたのだから、事業が“終了”に近づけば活動が停滞したり、開店休業状態になるのは当然の成り行きかもしれない。

しかし、本来はまちの基盤整備にメドがついたときから、本格的な住民によるまちづくりが必要になってくる。元居たまちにまだ戻れない住民。虫食い状に残る狭小宅地など膨大な震災空き地への対応。まちの住民構成の変化や高齢化に伴う、新しい支え合う仕組みづくりやコミュニティーづくりなど、住民が取り組んでいかなければならない課題が山積みになっており、まち協の真価が問われるのはこれからになる。

[松本誠「担い手の復興 - 市民主導者社会への始動」『阪神・淡路大震災復興誌[第4巻]1998年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.82-83]

>

[参考] 事業完了前の2000年6月に、解散決議により自主解散した芦屋中央地区震災復興まちづくり協議会の解散の位置づけについて、「坂和章平「まち協の自主解散(解散決議)を考える」『報告きんもくせい』00年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/6),p.1]まとめられている。

>

[参考] 神戸市兵庫区の松本地区におけるまちづくり会社と新しい自治会組織について、「中島克元「協議会活動を母体に新たなコミュニティ組織を」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後” / 市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.21-23]にまとめられている。

>

[引用] 震災後の復興まちづくりの中心的な担い手としての役割を果たしてきたまちづくり協議会については、土地区画整理事業等の終了などに伴い、今後のまちづくり組織の方向性に変化が現れつつある。

アンケート調査によると、土地区画整理事業等の終了後においても、6割が何らかの形で組織を存続する方向を示している。

[『復興モニター調査2002 ～被災地におけるまちのにぎわいづくりについて～』兵庫県阪神・淡路大震災復興本部総括部(2002/12),p.51]

>

[引用] 100を超えてあった震災復興事業にからんだまちづくり協議会は、大半は事業の終了とともに役割を終え、終わってしまっている。地域の住環境創造型の継続的な活動をもったまちづくり協議会への転換は必ずしもうまくなされているとはいえない。「山下淳「復興推進 - 新たに生まれた社会のしくみ」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(2/9) (第2編 総括検証)』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.205]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

08) 復興まちづくりの過程には様々な要因が絡むが、結局はそこにに関わり、支えてきた

人々の努力の結集であるという指摘がある。

【参考文献】

〔引用〕震災直後からの避難所の運営、大量の仮設住宅の計画建設入居、早期の復興住宅への取り組みなど、実に多くの人々が懸命の努力を傾注した。あの被災直後の空間も物資も時間も何もない被災地で、さまざまな役割を分担してきた。…(中略)…

復興まちづくりは、人に始まり、人に終わる。途中で、歴史・経緯、行政・規則、経済・環境など種々の要因しながらみが、まとわり付くが、結局は関係する人の問題にいきつく。

〔小林郁雄「震災復興住宅政策への想い」『住まい復興の記録 - ひょうご住宅復興3ヶ年計画の足跡 - 』兵庫県まちづくり部(2000/3),p.91〕

>

〔引用〕まちづくり協議会に関わる住民、行政職員、コンサルタント、ボランティア等の支援者の役割について、神戸市長田区の野田北部地区における当事者の意見が、『野田北部の記憶 震災後3年のあゆみ』野田北部まちづくり協議会(1999/3),p.39-58、p.89-113〕に記述されている。

>

〔引用〕地元のK大学が、震災復興に大きな役割をこなしている。学究としての学術面の真理追究だけでなく、実際面でのその学問の生かし方を考えている。社会から支えられる学問のあり方を基本としているように思われる。そしてそれは工学、法学、経済、人間科学と多方面で支援している。

行政、学校、コンサル、地元が一体となり、住み良いまちづくりを実践しようと4者ががっちりと組み合っているように思う。神戸の偉大さはそこが一番。これは、結果的にコンパクトシティの先取りかも知れないと感じられる。

〔田中貢「震災復興で、神戸から教えられたこと」『報告きんもくせい 01年1月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/1),p.9〕

>

〔参考〕野田北部地区の復興まちづくりに取り組んできた人々が、『小林郁雄「連載:野田十勇士」』『報告きんもくせい 99年6月号～02年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/6～2002/2),p.-〕に紹介されている。

>

〔引用〕どの協議会の会長も少なくとも1年間に約200万円のお金を自腹で出しています。会議後の食事代や仕事を休むこともあり、取材もありますし、かなりの負担の上に協議会は成り立っています。最近になり私も2ヶ月に1回ぐらいは休むようになりましたが、震災から3年間で10日くらいしか休めなく、このようななかで地域コミュニティ活動が行われてきました。〔中島克元「講演・まちづくり協議会による震災復興まちづくり」『まちづくり協議会による震災復興まちづくりの検証 地域コミュニティによる個性ある下町再生』日本建築学会近畿支部環境保全部会(2000/2),p.43〕

>

〔参考〕「行政以外の分野でこれまでの復興への取り組みのなかから、先進的な活動等のいくつかを紹介するとともに記録に残したい。」として、さまざまな個人や団体の活動が紹介されている。〔『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.59-92〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

09) 復興まちづくりに関するマスコミの報道が、ときには事業の進捗に影響を及ぼすことがあった。

【参考文献】

〔引用〕(被災地市民グループインタビュー結果)減歩率を決めようという丁度その時、他地区の低い減歩率の記事がマスコミから出た。その影響で凍結しようかというところまで行った。行政の対応、説明の仕方も悪かったのだが、マスコミの不用意な報道で大変なことになった。〔(財)阪神・淡路大震災記念協会『平成11年度 防災関係情報収集・活用調査(阪神・淡路地域)報告書』(2000/3),p.5〕

>

〔引用〕(座談会記録より中島克元氏の発言)

マスコミは行政と喧嘩している所ばっかりクローズアップする。我々は最初、行政は悪者なのかと思ってしまいました。〔神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.24〕

>

〔引用〕(座談会記録より小林郁雄氏の発言)

森南地区でNHKが区画整理についてのアンケート調査をしましたが、都市計画が既に決定したことに對して簡単に好きか嫌いかを聞くというのはどうなのでしょう。僕らプロの目から見ると大変難しい問題ですから、

本来はもっと解説したり勉強会を開いてからするべきです。もし住民の大半が反対だという結果になったら、それに対してどうするのか。アンケートを採る以上は、それに対して責任をとるべきだと思います。[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.23]

>

[引用] (座談会記録より中島克元氏の発言)
(まちづくりに関するマスコミの功罪について)ははっきり言って迷惑でした。良かった点も確かにあるのですが、どちらかというと迷惑したことの方が多い。

まず取材に来るテレビ局にしる新聞記者にしる、担当者がコロコロ替わる。その上、まちづくりの勉強をして来ない。だから、同じ新聞なのに来るたびに一から同じことを繰り返して話す羽目になる。こっちは忙しいのに。[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.22-23]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

10) 個別の地区に対する民間の基金が設立され、資金支援活動が行われた事例もある。

【参考文献】

[引用] 真野地区については、東京都世田谷区在住の有志によって、個別に資金援助活動が行われた。「真野支援基金」が東京都世田谷区在住の有志を中心に災害1ヶ月後に設立され、総額2,000万円の基金を目標に活動をはじめ、1年後までに約1,500万円の募金を得た。この募金の一部は真野地区に平成7年10月未設立された有限会社“真野っこ”への出資金として活かされた。
[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.22]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

11) 地域のコミュニティがしっかりしている農山漁村部においては、必ずしも「まちづくり協議会」の設立を必要とせず、既存の自治会や町会などにより合意形成を図ることも可能であるとの指摘がある。

【参考文献】

[引用] 淡路島の東浦町仮屋地区は、南北に細長い漁村集落で、復興事業手法として都市計画事業ではない任意事業の密集住宅市街地整備促進事業及び漁業集落環境整備事業を集落再整備型といって良い形で活用して、震災からの地区再生・住宅再建を進めた。この地区はコミュニティがしっかりしており、また、住民の行政に対する信頼も厚かったことから、「まちづくり協議会」を設立せずに町内会毎に整備する道路を住民と町議会議員の立ち会いで決めて、行政と町会の連携により円滑な復興まちづくりが実施された。

地域のコミュニティがしっかりしている農山漁村部においては、復興まちづくりを進める場合に、事業手法にもよるが、必ずしも「まちづくり協議会」の設立を必要としない。むしろ既存の自治会や町会などにより、合意形成を図ることも可能である。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.38-39]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

04. まちづくり協議会は増え続け、連絡会による情報交換やノウハウの交換、まちづくり会社設立の試みなども行われていた。

【教訓情報詳述】

12) 下町的な様相をもっていた被災地では、新たな産業を育み、新たな居住者を迎え入れることによって、街の再生を図っていかねばならない、という課題に取り組んでいる。

【参考文献】

[引用] とりわけ下町的な様相をもっていた被災地では、現在、単に復興するという意味を越えた、新しいまちづくりの課題に取り組んでいるとみなすことができる。つまり、従前の産業や居住者が引き抜かれてしまった街に、新たな産業を育み、新たな居住者を迎え入れることによって、街の再生を図っていかねばならない、という課題に取り組んでいるのである。[鳴海邦碩「住宅 - 震災の経験から学ぶべきこと」『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.84]

>

[引用] 都市型産業の復興はまちづくりと同義である。…(中略)…都市の第三次産業は、まちのにぎわいそのものが返ってこなければ復興できない。[林敏彦「復興の10年～産業・雇用の視点から～」『阪神・淡路大震災復興誌』[第9巻]2003年度版(財)阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.163]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

01) 再建の動きが停滞している住宅市街地にはかなりの空地が残り、街の活気を失わせ、防犯上の問題や景観上の問題が生じた。

【参考文献】

[引用] 再建できずに更地が長期に放置される可能性のある場合、これをオープンスペースなどの環境資源として暫定的に活用する方策の必要性も指摘されている。[三輪康一「住宅再建からみた復旧・復興の特性と課題」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.27]

>

[引用] 新在家南地区の今後の復興まちづくりの課題としては、地区の約1/4にあたる約5haの空地の適正利用が挙げられるが、個人的経済面(収益面)からの視点のみでは動かし難いことから、まちづくり協議会の立場からの暫定緑地や暫定有効利用の方法についての検討が必要と考えられる。[後藤祐介「新在家南地区の復興まちづくりーまち並み誘導と住宅の共同再建事業の推進ー」『都市政策 no.88』(財)神戸都市問題研究所(1997/7),p.70]

>

[参考] 『震災復興調査研究委員会「街の復興カルテ」(財)21世紀ひょうご創造協会(1997/3),p.2-3』では、1年半の時点においては「復興停滞空地(震災空地)」が課題として、定点調査の結果を紹介している。

>

[参考] 再建が進むに従い、街区内に空地が点在して残存するようになってくる。これらの空地は、街区内で狭小・接道不良など敷地条件が悪いところだけでなく、大規模宅地や道路に面した宅地でも空地のまま放置されている。フェンスに囲まれていたり、ゴミの投棄や草が伸び放題のまま放置されているもの等、安全・衛生面からの問題も指摘されている。[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著「ここまで来た震災復興1997」(1997/11),p.36-37]

>

[参考] 空地の状況について調査した例としては、[日本都市計画学会関西支部 震災復興都市づくり特別委員会 都市復興研究部会 編著「ここまで来た震災復興1997」(1997/11),p.39-43]などがある。

>

[引用] 復興5年目における各地区の再建率、つまり、震災によって更地化した建物敷地における新築率は、概ね70~80%であり、この数字はほぼ落ち着いている。このことは、一方で、被災地には復興が停滞している空地がかなりの割合で残っていることを示している。この空地には駐車場化しているものも多い。

再建・復興率が一定の段階で止まり、他方、復興が停滞して空地が残っていることの原因として、所有者に再建意欲ないし再建力がないこと、宅地に建築法規に照らし、再建できない条件があること、あるいは従前借地でありその契約が解除されていること、あるいは契約の更新が滞っていることなど、さまざまな理由が考えられる。[「住宅再建支援の課題とあり方」『阪神・淡路大震災 検証提言総括』兵庫県・震災対策国際総合検

証会議(2000/8),p.76]

>

[引用] 復興5年目における各地区の再建率、つまり、震災によって更地化した建物敷地における新築率は、地域差があり、各地区においても細かく見るとさらに地区差があるが、おおむね70～80%が再建・復興しているということが見ることができる。この数字は急速にはのびない傾向にある。つまり、再建・復興はほぼ落ち着いているということである。このことは、一方で、被災地には復興が停滞している空地がかなりの割合で残っていることを示している。この空地には駐車場化しているものも多い。…(中略)…

市街地を構成しているのは、住宅ばかりではなく、生き生きとしたまちの復興は事業所の復興を伴わなければならない。神戸市東灘区東部地域の調査によれば、震災後3年で従来店舗の再開率は54%、新規店舗の立地を含めた復興率は71%にとどまっている。さらに詳細に見れば、駅周辺や幹線道路沿道で復興率が高く、商店等が衰退傾向にあった地区では低い。

事業所は、一旦他所に移転して事業を開始すれば、自分が所有する資産が元の場所になく場合は、元に戻る必要性はそれほどない。また、商店などの地域にサービスする事業は、人口が回復しなければ経営が困難になる。

[鳴海邦碩「震災復興の5年目を迎えた被災地の実態と復興の課題」『街の復興カルテ(1999年度版)』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2000/3),p.3]

>

[引用] 震災後3年間を経過した時点で、いわゆる白地地帯における自力復興はほぼ安定期に入ったと判断される。その安定は、再建ないし復興率がほぼ8割という状況でもたらされ、2割程度の被災家屋敷地は空き地のままに残されている。…(中略)…以下の現象が浮かび上がってくる。

*復興によるあるいは復興に関わらないマンション建設による住宅供給が多数存在する。つまり、売却・賃貸用である。

*居住者の入れ替えないし新たな居住者の流入が顕著である。

*こうした住宅建設の影響により、市街地環境や近隣の社会環境が大きく変貌している。

*これから建ち上がってくる、都市計画事業によって復興しつつある市街地では、この現象がより極端に現われることが容易に予想できる。

[鳴海邦碩「住宅復興の全体像と復興カルテの新たな課題」『街の復興カルテ(2000年度版)』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.6]

>

[引用] 震災からまる5年が経過し、震災直後を知らない目で見れば、震災の影響はほとんど元に戻ったと認識されるかもしれない。空地は元からそこにあったように見えるし、それがかえって空間的なゆとりに見えるかもしれない。しかし、そうした光景の背後には、「生き生きとしたまちの復興」が真の意味では展開していないという、深刻な問題が潜んでいるのである。[鳴海邦碩「住宅から見た復興の課題と計画論上の課題 - 復興の5年を振り返って」『住まい復興の記録 - ひょうご住宅復興3ヶ年計画の足跡 - 』兵庫県まちづくり部(2000/3),p.99]

>

[引用] 兵庫県市街地整備課は、区画整理事業地区の民有の空き地のうち、地主の六割ほどが地区外に土地を所有して住み、家を建てる動機に乏しいとみる。地区外で賃貸住宅などに住む残る四割も、「高齢で融資が受けられなかったり、土地が狭過ぎたりといった事情がある」と指摘する。

[神戸新聞記事「どうなる被災地の空き地 狭い土地、高齢化、不況…」『復興あしたへ』(2003/6/18),p.-]

>

[引用] 阪神・淡路大震災で住宅が被災して更地となったままの宅地が、被災十市で約二百二十四万平方メートルあり、震災特例によって軽減されている固定資産税と都市計画税の総額は二〇〇三年度で推定十五億円に上ることが十六日までに分かった。特例措置は〇五年度までで、期限後の対象者の税負担は三四倍になる見通し。税額が軽減されている“恩恵”に気付いていない所有者も多いとみられ、税負担の激増に備えた対策が急がれる。[神戸新聞記事「被災更地224万平方メートル 税軽減は05年度まで」(2004/1/17),p.-]

>

[参考] 神戸市の東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区の神戸市が震災復興促進区域と指定した5887ヘクタールの区域の中で、神戸市が1995年から空地数の推移を調査している。2001年でもその約3分の1がまだ空地として残っているなど、調査の概要が、『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.278-279]にまとめられている。

>

[引用] 震災によって発生した空地は倒壊した借家やアパートなどの跡地が多いと見られるが、地権者に再建意欲が乏しい、あるいは、資金難などの問題から再利用が遅れているものと見られるが、震災で住宅が倒壊した空地は、地方税法の特例措置で、2005年度まで固定資産税が最大6分の1に減免されるため、それまで再建を見送っている地権者も多いと市では推測している。[『阪神・淡路大震災復興誌』[第8巻]2002年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2004/3),p.279]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

02) 住民やボランティアが力を合わせ、空地が花の咲く広場として使われて街に潤いをもたらしている事例もあった。神戸市は「まちづくりスポット創生事業」を創設し、被災空き地の有効利用に取り組んでいる。

【参考文献】

【参考】住民やボランティアが力を合わせ、空地が花の咲く広場として使われて街に潤いをもたらしている事例も報告されている。[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.92-93]

> 【参考】空地活用に関する提案例としては、[阪神・淡路まちづくり支援機構付属研究会 編『提言 大震災に学ぶ住宅とまちづくり』東方出版(1999/3),p.99-100]がある。

> 【引用】まちづくりスポット創生事業(空地整備助成) 当面利用予定の無い空地为市が地主から借り上げ(限度3年)、地元のまちづくり協議会に転貸し、広場、バザール等に活用する神戸市の「スポット創生事業」と協調して、施設整備費(上限300万円)の半分以上をまちづくりセンターから助成する制度を平成10年度からスタートさせた。[神戸市『阪神・淡路大震災神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.850-851]

> 【引用】(神戸市・岡本駅前地区)当地区は震災により、約1割の建物が甚大な被害をうけた。「美しい街岡本協議会」では、復興まちづくりのためにCGF作戦(クリーン、グリーン、フラワー)から取り組みをはじめ、クリーン作戦の実施等をおこなった。平成11年5月には「まちづくりスポット創生事業」の制度を活用し、空地を協議会が暫定的に借りてポケットパークとして整備した「岡本花苑」が完成した。[神戸市『阪神・淡路大震災神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.844]

>

【参考】まちづくりスポット創生事業は、神戸市内8地区(平成12年2月末現在)で整備済みである。制度の概要が、[『神戸市震災復興総括・検証 住宅・都市再建分野 報告書』震災復興総括検証研究会(2000/3),p.21]に紹介されている。

> 【参考】神戸市のまちづくりスポット創生事業の適用事例は、[『景観・空地調査報告書 - 新しい町並みの兆しを発見する -』震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.106-114]にもある。

- ・灘中央地区:なかよしランド
- ・トアロード地区:トアガーデン
- ・吾妻地区:西国街道あづままちかどひろば
- ・岡持地区:岡本駅前花苑
- ・新在家南地区:新在家南町3丁目街かど広場
- ・新開地地区:ええとこ広場
- ・野田北部地区:きんぼうじゅ広場

> 【引用】阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、街かどをキレイに美しく緑化する取組みが「ガレキに花を咲かせましょう」運動を先頭に、沢山展開されている。

これは殺伐とした被災地において、少しでも早く生活者に潤いと安らぎをもたらすまちづくりとして有効であり、特に、昨今の財政逼迫状況の中では、比較的軽微な費用で事業化が可能なおかげで、各地のまちづくり協議会で自律的事業として多く取組まれている。

[後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その4)街かど花苑等の失敗例と成功例」『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.2]

>

【参考】街かど花苑等づくりへの取組について、神戸市の深江地区・岡本地区・新在家南地区、西宮市の安井地区の事例が紹介されている。[後藤祐介「復興まちづくりの実戦報告(その4)街かど花苑等の失敗例と成功例」『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.2-5]

>

【引用】被災地に緑を取り戻し、緑豊かな街づくりをみんなで応援しようと、哲学者の梅原猛、建築家の安藤忠雄らが呼び掛けてはじまった「ひょうごグリーンネットワーク」は、白い花を咲かせるコブシ、ハクモクレン、ハナミズキを復興のシンボルとして被災地に植え続けている。[『阪神・淡路大震災復興誌[第5巻]1999年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(2001/3),p.139-140]

>

【引用】1995年5月、「ガレキに花を咲かせましょう」で始めた花と緑の活動は震災後の荒れ地や瓦礫撤去の終わった空地が放置されたまま夏を迎えることのないよう、そして元の住民がもう一度その場所にかかわるきっかけになればとの応急的な取組みでした。…(中略)…

'96年3月の「阪神グリーンネット」の発足とともに花や緑の専門家が力を結集し、花苗や木々の提供、緑化相談を始めることになりました。

道路が決定し住宅が建ち始め各地域での復興がはじまると、阪神グリーンネットは家々の周りの植栽や生垣づくりの手伝いもしました。街なかの小さな公園を住民と一緒にワークショップで考え、具体的にできあがった地域もありました。多くの地区で街角を彩る花や樹が住民の手によることの第一歩だったと思います。…(中略)…

今年(2000年)10月2日『花みどり市民ネットワーク』は誕生したのです。

[天川佳美「花みどり市民ネットワーク設立」『報告きんもくせい』00年10月号、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/10),p.4]

>

[参考]「阪神市街地緑花再生プロジェクト」については、[天川佳美「ガレキに花を咲かせましょう」/市民まちづくりブックレット(4)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/11),p.-]に詳しい。

>

[参考] 阪神グリーンネットワークの活動について、[林まゆみ+室賀泰二「阪神グリーンネット」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク『震災復興まちづくり“5年と今後”/市民まちづくりブックレット(7)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2001/4),p.70-72]に紹介されている。

>

[引用] (座談会記録より佐野末夫氏の発言:神戸市東灘区の深江地区)
震災で一番びっくりしたのは、ブロック塀が多数倒れたことでした。それが、グリーンを増やそうというきっかけのひとつです。以前から「ブロック塀の代わりに生垣にしてください」と訴えてはいたのですが、なかなか出来なかった。震災をきっかけに、緑については強く訴えるようになりました。

また、わずか数本の木が家の類焼を防いだ例もあったことから、地域の人に呼び掛けて緑を増やそうということになったのです。

[神戸まちづくり協議会連絡会・こうべまちづくりセンター『震災復興まちづくり“本音を語る”/市民まちづくりブックレット(2)』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.14]

>

[引用] 阪神・淡路大震災の被災地、神戸市長田区御蔵通で、更地を舞台にした野外アート「空いてる地球展」が開かれている。住宅再建は足踏み状態。不況で土地利用のめどは立たない。更地が点在する被災地の風景に、想像力を働かせることで新しい「命」を吹き込もうという試みだ。

[神戸新聞記事「震災空き地でアート展 神戸・長田」(2003/9/13),p.-]

>

[引用] 震災後10日目にまちづくりプランナー、建築家、大学研究者等で結成された「阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク」が展開した活動のひとつに「阪神市街地緑花再生プロジェクト～ガレキに花を咲かせましょう」がある。

第一段階「ガレキに花を」瓦礫の花畑化

第二段階「家に苗木を」敷地周辺の苗木(記念樹)植栽

第三段階「まちに生垣を」建物の生垣・庭づくり

第四段階「都市に広場を」まちの緑いっぱい花いっぱい

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.221]

>

[参考] ランドスケープ復興支援会議(略称:阪神グリーンネット)の活動経緯が[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.337-339]に紹介されている。

>

[引用] 空地は、一部の地区では、工事ヤードや仮設店舗用地、臨時駐車場、花壇として暫定利用されているところもあるが、それらは地元まちづくり協議会の工夫や施行者と工事業者の協議によるものであり、大半の地区では空地の積極的な活用はみられなかった。

これは、必要に迫られて工事ヤードや駐車場として使う以外は、施行者や地元が積極的に空地を活用することを考えなかったことと空地活用に対する支援制度がなかったことが原因と思われる。

事業が長期にわたる場合は、事業地区内の空地をそのまま無秩序な状態で放置するのではなく、事業地区内を訪れる人や住んでいる人のために、地域の賑わいと安らぎを考えて、ポケットパーク、イベント広場などとして活用することが必要である。それらについては現在、復興基金による様々な支援策が講じられている。

[小林郁雄「復興市街地整備事業における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.102]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

03) 震災後に生じた空地は、これからのまちづくりの資源と見ることもできるという、前向きな捉え方もある。

【参考文献】

[引用] 震災後5年近くが経過しているが、市街地にはまだまだ多くの再建停滞空地が存在している。こうした空地は、再建が遅れているとみるとマイナスの指標となるが、土地利用が決まらない、再建しなくてもいいという放置された土地で、これからのまちづくりの資源とみることもできる。[『景観・空地調査報告書 - 新しい

町並みの兆しを発見する - 『震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.73]

>

[引用] 震災空地は、街の再建という観点からは取り残された場所であるが、これからの本当の密集市街地改善の貴重な種地である。たとえ家がまばらにしか建っていないとも、零細敷地・接道不良・複権利の震災前状況に変わりはない。すかさずの密集市街地ではあるが。[小林郁雄「3ヶ年を振り返って - 震災復興まちづくり3年間の後に -」『阪神・淡路大震災復興誌[第3巻]1997年度版』(財)阪神・淡路大震災記念協会(1999/3),p.526]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03] まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

04) 空地とともに再建住宅により構成されつつある町並み景観が、地域性を失い画一化しているが、一方で、外構・外部空間の協調化・共同利用化・共同化等の新たな町並み形成の兆しもみられるという指摘がある。

【参考文献】

[参考] 再建が進む被災市街地の景観についての実態調査結果が、『景観・空地調査報告書 - 新しい町並みの兆しを発見する -』震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.-]にまとめられている。

>

[参考] 景観形成を通じて復興まちづくりを進める取り組みと、その支援制度が『景観・空地調査報告書 - 新しい町並みの兆しを発見する -』震災復興・実態調査ネットワーク(1999/-),p.73-105]にまとめられている。

>

[引用] 区画整理地区である西宮の森具では、仮換地が進み、再建が一斉に始まると塀の高さが揃ってくる。隣同士で相談して生垣を揃えたりしているところもある。似たようなプレファブ住宅が並んでも、町並みが揃っていると感じないし、逆に気持ちが悪いくらいなのに、塀の素材感や生垣や塀の高さが揃っていると、町並みになっているように感じる。他地区でも、表通りより小さな路地のほうで、外溝の協調化が発見できている。

どこでも敷地道路際が駐車スペース化しているが、時間とともに工夫が見られる。ブロックや木を敷いたり、植栽をしたり、新しい敷き際デザインがでてきている。敷き際がオープンになることは、また隣地との関係も変わるのかもしれない。特に敷地の狭い長田のようなところでは、隣棟間のすき間が連続した通り抜け空間ができていたりしている。

[小浦久子「新しい町並みの兆しを発見する」『報告きんもくせい 99年5月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/5),p.7]

>

[引用] 震災で一瞬にして数多くの建物が倒壊し、至るところに道路と敷地の境界が曖昧な空間が生まれた。そして、沿道の再建が順次行われたことにより、いままでには見られなかった新たな空間が生まれた。[上山卓「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例1 “2項道路の新たな空間”』『報告きんもくせい 99年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/6),p.9]

>

[参考] 西宮市・森具地区では、土地区画整理事業であるが曲線道路等のために変形敷地が発生している。ところが、逆に敷地内に修景空間が生まれるという効果を生みだしたと指摘している。[伊勢博幸「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例4 “街並みのポイントづくり:敷地の形状によるすき間や角地のデザイン等”』『報告きんもくせい 99年9月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/9),p.11]

>

[引用] 復興カルテでは、復興によって、本来都市らしさの原点である多様性、多面性が生み出されていないことが、随所において指摘されている。この都市らしさを如何に形成していくかが、復興の課題であり、それがひいては日本のまちづくりの課題にもつながる。[鳴海邦碩「生き生きとした街の復興をめざして」『報告きんもくせい 99年6月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/6),p.1]

>

[参考] 再建された住宅敷地の外構材料は、レッドロビンの生垣、リブ付きブロック、黒又は濃い茶色の目隠しフェンス、コニファー類の庭木が、各地域とも目立ち、どこにでもある風景になりつつあると指摘されている。[辻信一「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例2 “よく使われている敷地周りの材料 - 外構事例”』『報告きんもくせい 99年7月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/7),p.7]

>

[参考] 密集市街地における町並み形成の一つの方向として、数は少ないが、外構・外部空間の協調化・共同利用化・共同化の事例が見られると指摘している。[三輪康一「新しい町並みの兆しを発見する - 具体例3 “外構と敷地内空地の協調化・共同利用化・共同化”』『報告きんもくせい 99年8月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/8),p.9]

>

[引用] 震災後に一斉に建ったことにもよるが、向こう三軒両隣を配慮したつくり方がなされず、住まい方や景観に寄与しない隣地境界との隙間。ミニ開発的な建売住宅の方が、左右の家の存在を配慮した構成がなされているという状況。

特に狭小敷地の場合に、上記の要素が集約化される傾向にある。その結果、様々な地域の特性を有していた被災地は均質な街なみを呈し、さらに新建材の建物は、地域性を形成する要因である時間性を拒絶するものとなっている。

[末包伸吾「新しい町並みの兆しを発見する“被災地景観と建物のデザイン”』『報告きんもくせい 99年10月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(1999/10),p.7]

>

[引用] 敷地の規模や形状は震災前と基本的に変わらない。しかし敷地の前面道路との関係は大きく変わってきた。ブロック塀は撤去され可視的に開かれたフェンスやプランターにより仕切られ、或いは、建築壁面を後退させ植木鉢を並べたり花壇を作るなど、道路と敷地との間に表出した植栽が積極的に使われている。その道路への開き方・閉じ方を読むことにより、最も地域特性が確認される場所となった。[齊木崇人「新しい町並みの兆しを発見する 震災復興・実態調査ネットワーク“景観・空地調査報告書”から』『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.1]

>

[引用] 震災直後多くの更地・空地が出現した。被災後4年経過しては空地は多様な表情を見せている。物干し場や広場・花壇や菜園・駐車場・資材置き場・瓦礫放置等が見られる。そして、それぞれがフェンスで囲まれたものもある。これらの空地の多くは街区内部に見られる細街路に面している。放置型空地の中には所有者が亡くなり権利が移転したものも多く、現在の所有者を確認できない敷地もある。空地が出現した事で通風や採光が確保され居住環境が向上した地域も多い。特に放置型空地を街角広場として活用した景観整備も密集市街地の次なる課題である。[齊木崇人「新しい町並みの兆しを発見する 震災復興・実態調査ネットワーク“景観・空地調査報告書”から』『報告きんもくせい 00年2月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク(2000/2),p.1]

>

[参考] [『阪神・淡路大震災 神戸復興誌』神戸市(2000/1),p.843-847]では、神戸市内の都市景観・街なみの復興に向けての取組事例として、以下の地区が紹介されている。

北野・山本地区 : 市民団体による異人館基金等
旧居留地地区 : 復興計画の策定、防災活動
南京町地区 : 細街路整備等
岡本駅南地区 : ポケットパーク、道路美化等
魚崎郷地区 : まちなみ形成市民協定の締結
トアロード地区 : まちづくりスポット創生事業、まちづくり会社等
栄町通地区 : 市民協定と街路再整備
新長田駅北地区 : いえなみ基準、街なみ環境整備事業
元町地区 : まちづくり構想策定
桜口・備後町3丁目地区 : 街路沿道のまちなみルールの策定

>

[引用] (尼崎市)
築地地区は旧城下町の面影がありましたが、結果的には1件だけが保存されあとはなくなってしまいました。地区計画まではなんとかでき、景観についてもガイドラインをつくっていたのですが、結果的にはみなさんの同意が得られず、利用はまちまちで、まちなみもバラバラになっています。市としては改良住宅におもむきを出そうとしているのですが、そういった意味でも公民のバランスが悪い景観になっている。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.198]

>

[引用] (明石市)
震災前から古い建物の調査をしており、ちょうど終わった頃に震災が起きました。古い建物の中には公費解体で取り壊されたものもいくつかあります。阪神間と違って面的ではなく点的な被害を受けたため、公的事業を入れませんでした。

このような中で、震災復興基金の制度ができたため、家への思い入れのある人に対しては、ある程度救済ができました。瓦屋根は重いから被害が拡大したという情報が流れたために、古い民家を公費解体されたり、屋根を改修されたりということもありました。そのあたりが、PRや財源的なあたりでなかなか対応できなかった部分かと思います。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.198]

>

[引用] パネルに覆われた箱型住宅については、ほとんど地域性は見いだせなかった。住宅レベルでは、均質で典型的でほとんど地域差は見られないが、柵や塀周りに現れる植木鉢や植栽のデザイン、玄関周りの構成や表出には地域性がみられた。

敷き際はオープンになることにより、住宅は閉じるが前面の空地でまちに向けて装う工夫もみられた。供給される住宅は同じでも、敷地規模や暮らし方、道や路地の使い方には、地域ごとに異なる表情が現れてきており、外構の協調化や花緑を介した通りでの近隣の連携など、まちとの接点で生活風景をつくる可能性のあることが指摘されている。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.208]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

05) 建物の再建も進み、超高層建築物の増加など新たなまちなみができてきたところもある。

【参考文献】

[引用] 神戸市消防局が把握する市内の百メートル以上の超高層ビルが二十六棟と、一九九五年の阪神・淡路大震災発生前より十一棟も増えたことが十四日、分かった。全国では東京(百七十七棟)、大阪(四十九棟)に次ぐ三位。復興関連などによるマンション建設が増加の要因だが、賃貸オフィスの入居率は落ち込んでおり、景気低迷の中で対照的な結果となっている。

新たな十一棟のうち、四棟のマンションを含む五棟が復興関連。また全体の二十六棟のうち半分の十三棟がマンションとなっている。

[神戸新聞記事「神戸の超高層ビル急増 震災後11棟、全国3位」(2003/7/15),p.-]

>

[引用] 震災により、市街地は大きな被害を受け、神戸の特徴的な都市景観やまちなみ、文化的資源も大きな被害を受けた。建物の再建も進み、まちなみが変わってきたところや新たなまちなみができてきたところもある。[「平成15年度「復興の総括・検証」報告書」神戸市復興・活性化推進懇話会(2004/1),p.145]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

06) 再建されない空地の増加と、それらをコミュニティのための空間として活用したいという要望に対応するため、助成制度が拡充された。

【参考文献】

[引用] 「復興まちづくり支援事業」は、本格復興期を迎えて被災地における新たな課題として浮上してきた、再建されない空地の増加と、それらをコミュニティのための空間として活用したいという要望に対応するため、次のように助成制度を拡充した。

(ア) 空地の環境整備助成

・本助成制度は、平成10年度に新たに追加された制度で、当面建築計画がない空地を暫定的に憩いとふれあいの場となる公園・広場等として利用する住民団体に対し、整備費の一部を助成する。…(中略)…

(イ) バザール設置助成

・本助成制度は、平成10年度に新たに追加された制度で、当面建築計画がない空地において、暫定的に賑わいの場となるバザール形成を行う住民団体に対し、整備費の一部を助成する。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.25]

>

[引用] (ひょうごまちづくりセンター)

空地の環境整備助成については、平成10年度に創設されたものの、実施件数は多くなかった。また、バザール設置助成については、創設されたものの実績がなかった。

[土井幸平「復興のまちづくりにおける取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.28]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

07) 兵庫県は、被災した歴史的、文化的に重要なまちなみや、まちのシンボリック建築物の復興を図るとともに、被災地におけるまちなみ景観の形成を図る取り組みを支援するため、景観ルネサンス・まちなみ保全事業等を行った。

【参考文献】

[引用] 県では、復旧期の平成8年度より基金事業による文化財修理費助成事業及び景観ルネサンス・まちなみ保全事業等を開始し、文化財やまちなみの保全に対して補助を行った。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.179]

>

[引用] (景観ルネサンス・まちなみ保全事業)

本事業は、阪神・淡路大震災で被災した、歴史的、文化的に重要なまちなみや、まちのシンボリック建築物の復興を図るとともに、被災地におけるまちなみ景観の形成を図る取り組みを支援するために実施したものであり、補助対象となる取り組みは以下のとおりである。

(1) 阪神・淡路大震災で被災した、景観形成地区内の建物等で市町が重要と認めるもの及びまちのシンボリック建築物で市町が重要と認めるものの外観的復元等

(2) 阪神・淡路大震災で被災した、景観形成地区等における歴史的まちなみを保存するための施設整備等で市町が重要と認めるもの

(3) 「伝えたいふるさとの景観」等に選定された景観資源の整備保全のための建築物の外観的修復等で市町が重要と認めるもの

(4) 「伝えたいふるさとの景観」等に選定された景観資源の整備保全のための施設整備又は植栽等で市町が重要と認めるもの

事業期間は平成9年度から平成13年度で補助限度額は(1)及び(3)については350万円/件、(2)及び(4)については150万円/件である。…(中略)…

5年間の事業期間中、補助件数は274件、補助金交付額の総額は4億4600万円余りとなっている。平成9年という比較的早い段階で、景観形成という観点を、まちの復旧、復興に取り入れることができ、建築物等を支援することができた。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.179-180]

>

[引用] (景観ルネサンス・まちなみ保全事業)

補助対象が、伝統的な建築物等を中心としたものとなって、創造的景観の形成に的確に対応できておらず、それに伴い、緑の少ない画一的な住宅地や混乱した市街地の出現という課題も残ったが、目指すべき景観の形成方針の明確な地域では、それに沿った建築物の新設の事例もあることより、本事業は一定の効果を生み出したと考える。また、平成9年という震災後の比較的早い段階で、まちの復旧、復興に景観形成という観点を取り入れることができ、数多くの建築物等を支援できたことは評価に値する。

[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.182]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

08) 歴史的市街地や伝統的な集落などだけでなく、普通のまちにおいても住民に愛され親しまれている風景が失われた。復興は、地域で新たな町並みをつくっていくことと理解されるようになった。

【参考文献】

[引用] 震災により多くの建物が被害を受け、被災建物の建て替えや修復が進む震災後1年くらいから、人々ははたいに生活風景の変化を認識するようになった。しかし、ふつうの「まち」の景観の環境価値については、十分認識されていなかった。それは学術的にも同様である。震災後、歴史的、建築的に価値のあるとされる建物への関心やその再生は議論されても、ふつうのまちの景観の文化性や地域の記憶や生活環境としての意味は、当初意識されることはなかった。…(中略)…

しかし、復興過程では、早い段階から、物的復興だけでは「まち」は元を取り戻さないことに気づいており、景観の再生は、地域の生活再生の1つの課題と考えられた。被災当初は、過去の地域イメージにもとづく建物や思い出の風景に対する喪失感が強く、地域の風景を「再生(元に戻すこと)」することが意識された。しかし再建過程において、全く異なる住宅デザインや敷地の使い方による物的環境の「変化」を経験し、人々は、まちが元に戻らないことを知る。その結果、地域の風景喪失が意識されるようになる。

こうした経験を通して、人々は失った町並みを元のように再生することが復興ではなく、復興は地域で新たな町並みをつくっていくことであることを理解する。しだいに景観は「地域の生活環境の質」の問題ととらえられるようになり、景観まちづくりへの関心もどる。
[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.203]

>
[引用] 歴史的市街地や伝統的な集落など、地域性豊かな環境が形成されて景観の価値が既に明確化、共有化されている地域だけでなく、普通のまちにおいても住民に愛され親しまれている風景がある。これらは住民に認められた固有価値のある景観であり、まさに地区のアイデンティティを醸し出す景観資源である。これらの資源は、震災とその後の復興過程において、急速に姿を消すなど問題が顕在化しており、住民からも次第に忘れられつつあった。

このような地域に存在する固有の景観的価値を、住民自らがあらためて発見し、共に認め合い将来に渡って継承していけるような取り組みとして、「伝えたいふるさとの景観」の公募を実施した。
[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.183-184]

>
[引用] 修理・改修助成の対象が、指定された文化財ないし文化財的な建物に対象が限られていたことが、多くの価値ある建築物の喪失につながった。地域において価値ある景観の形成に貢献している建物等の指定拡大が行われる必要がある。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.223]

>
[引用] 県の景観条例では、既に良好な景観を構成している地区や、新たな市街地が形成されつつある地区を景観形成地区としてきた。しかし、今回の震災によって、当たり前の地区においても景観形成の観点が必要であることが明らかになった。市民・住民が愛着をもって、良い街並みづくりに取り組めるような制度の確立が必要である。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.223]

>
[引用] 公費解体が建物解体を促進し、街並みの継承に大きな打撃を与えたことは事実である。公費解体に加えて、公費修理の代替案が必要であったと考えられる。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.223]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

【03】まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

09) 工業化住宅などに伴う景観の変化は、被災地の住宅生産・維持管理を取り巻く産業構造の反映であったと考えるべきとの指摘がある。

【参考文献】

[引用] 震災後、被災地には工業化住宅が至るところに建設されたと言われているが、震災直後に急増したものの、その後は減少している。工業化住宅の新設住宅に占める割合は、震災後5年間の戸建・長屋建住宅の総建設戸数約12万戸の43%で、震災前の1994年度の35%からは8%増加している。[高田光雄「住宅復興における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.358]

>
[引用] 景観の変化は、住宅デザインや商品開発、建設技術などの拙さの結果であったというより、むしろ、被災地の住宅生産・維持管理を取り巻く産業構造の反映であったと考えるべきなのである。

被災地、とりわけ阪神間は、歴史のある住宅市街地と比較して、震災前から住宅の維持管理や修理に関わる業者は必ずしも多くはなかった。震災直後、行政の窓口には住宅の修理に関わる問い合わせや業者紹介の依頼が数多くあったが必ずしも十分な対応ができなかったという。前述の理由により工業化住宅の建設が一時的に増加したことは確かであるが、もともと阪神間は、維持管理や修理業務と一体となった地域密着型の住宅生産システムが発達していたとは言えず、分譲マンションや工業化住宅が建設されやすい環境にあったのである。復興に当たって、多くの被災者が工業化住宅による建替を行ったのも、震災前の産業構造の下ではごく自然な選択であったといえるのではなからうか。

[高田光雄「住宅復興における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(3/9) (第3編 総括検証) I 健康福祉分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.366]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

05. 再建が進まず取り残された空地の扱いは、今後の復興の大きなテーマとなっている。

【教訓情報詳述】

10) 阪神・淡路震災復興支援10年委員会は、約30万本の植樹の支援を行い、10年でほぼ活動を終えた。

【参考文献】

[引用]「阪神・淡路震災復興支援10年委員会」は、…(中略)…震災後10年を目標にさまざまな支援を行ってきたが、一部を残して活動に幕を閉じた。…(中略)…

10年間の運動の成果は…(中略)…、募金総額は4億623万4,602円、苗木提供は1万6,702本に達し、グリーンボランティアによる植樹は15万5,467本だった。植樹は鎮魂の気持ちを込めてコブシ、タイサンボク、ハナモクレン、ハナミズキなど白い花の咲く木を中心に25万本の目標を目指したが、これを遥かに越える30万5,733本を達成した。

[『阪神・淡路大震災復興誌』[第10巻]2004年度版。(財)阪神・淡路大震災記念協会(2006/3),p.193-194]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでにない都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

01) 復興まちづくりに対しての住民の役割が提言されている。

【参考文献】

[引用] (2) 住民の役割

ア 既存手法の復興しかないことに対する対応

阪神・淡路大震災の場合、多くの市街地は、震災復興事業など過去の区画整理事業で基盤整備が行われていたが、それが行われていなかった地区に被害が集中した。これらの地区の復興に都市計画事業を行い、基盤整備をする必要があったわけであるが、今後こういったケースに関して、特別法が間に合わない場合は法治国家の建前として、現行法の体系で復興を行わなければならないことを住民サイドも承知しておく必要がある。また、そうした被災復興は、たいていの場合、現状復帰タイプの復興にならないことも承知しておく必要がある。

イ 長期展望を持つ必要

阪神・淡路大震災の場合、都市計画の縦覧のときの説明場面では、自分の家、土地がどうかかわるかへの関心があり、不在地主のなかにはむしろ借家の建替えを望んでいた者もあった。やむを得ぬこととはいえ、多くの場合、復興後の財産の補償に最大の関心があった。被災直後に起きるこういった近視眼的な関心が、迅速な住民合意を成立させる妨げになることもあり、努めて長期的展望を持つことを心がけるべきであろう。

ウ まちづくり協議会の必要性

住民の意見を調整し統合するための組織としてのまちづくり協議会の存在や必要性を認識しておく必要がある。まちのインフラは未来永劫なくならないもの、という先入観を捨て、これらインフラは常に再構築される可能性があることを認識すべきであろう。まちづくり協議会のように住民が集い運営する組織は、過去の例でいえば町内会が最も近い組織といえる。しかし、町内会が互助会的性格が強かったのに対し、まちづくり協議会は発展的目標を持ち、能動的な企画を立案・実行してゆく点に違いがあり、従来の住民組織と異なる新しい性格を持っている。今後のまちづくりを考えると、普通名詞として「まちづくり協議会」が定着し、まちづくりの必須アイテムとして常識化することを熱望したい。

[伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻(まちづくり)』兵庫県・震災対策国際総合検証会議(2000/8),p.34-35]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでにない都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

02) まちづくりコンサルタントの社会的位置づけや職能を広く世間に認知させる必要があると、提言されている。

【参考文献】

〔引用〕平常時からまちづくりコンサルタントの位置付けをハッキリすることで、一般市民が都市計画を理解しやすくなると考えられる。行政の担当者は、立場上使いにくい言いまわしや表現があるが、それがために一般市民に必要な話が伝わりにくい場合がある。まちづくりコンサルタントは、民間人であるために自由にものが言え、住民に地域の将来像を端的に示すことができる。このまちづくりコンサルタントの社会的位置づけや職能を広く世間に認知させる必要がある。また、阪神・淡路大震災では、県はまちづくりコンサルタントを派遣する等住民による市街地復興を支援する「復興まちづくり支援事業」（財源は阪神・淡路大震災復興基金）を創設した（神戸市にもほぼ同様の制度が既にあった）が、こういった方式は、平常時のまちづくりにおいても活用されるべきであろう。〔伊藤 滋「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」『阪神・淡路大震災 震災対策国際総合検証事業 検証報告 第5巻（まちづくり）』兵庫県・震災対策国際総合検証会議（2000/8）,p.35〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題（地震発生後6ヵ月以降）

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでにない都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

03) 被災地の復興まちづくりの成果のひとつとして、まちの中にコモンスペースを積極的に設ける試みが行われるようになったことが挙げられる。

【参考文献】

〔参考〕民間文化施設として作られた、神戸市東灘区の「岡本好文園コミュニティホール」の経緯について、〔神戸東部市民まちづくり支援ネットワーク「神戸東部 まちづくりと民間文化施設／市民まちづくりブックレット(5)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（1999/12）,p.7-15〕に紹介されている。

>

〔参考〕長田区御蔵通5・6丁目における共同建替住宅「みくら5（ファイブ）」とコミュニティプラザ「プラザ5（ファイブ）」の実現に向けての取組経過が、以下の文献にまとめられている。

〔小野幸一郎「全焼地区・長田区御蔵通5・6丁目における共同建替住宅と“コミュニティプラザ”構想」『報告さんもくせい 99年7～9月号』阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（1999/7～9）,各p.2-3〕

〔小野幸一郎「御蔵地区 - 共同化、市民まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”／市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（2001/4）,p.60-64〕

>

〔引用〕（シンポジウムの記録のなかで、小林郁雄氏の発言）

今回できたもので一番分かりやすいのはコモンスペースというか、そう言うのもおこがましいような小さなスペースではないでしょうか。コレクティブで言えば協同室です。小野さんならプラザ5（ファイブ）、私が所属しているコー・プランで言えば茶店「さんもくせい」、後藤さんだって「好文園コミュニティホール」があり、野崎さんの「ココライフ」もそうです。

住宅とか道路とかまち協とかは、しないといけない事だから出来たわけですが、それと同様にこれらのスペースも、支援があるうとなかるうと、とにかく「いるから出来た」のだと思います。

〔神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”／市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（2001/4）,p.116〕

>

〔参考〕地域にも開いた交流室を持つ民間コレクティブハウス「ココライフ魚崎」について、〔野崎隆一「魚崎地区 - 共同化、白地まちづくり」神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク「震災復興まちづくり“5年と今後”／市民まちづくりブックレット(7)」阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（2001/4）,p.79-80〕に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題（地震発生後6ヵ月以降）

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

06. 震災はまちづくりに対する市民参加の強い動機になり、これまでにない都市計画における新しい政策方向への影響を与えることになった。

【教訓情報詳述】

04) 今回の復興市街地整備にあたり、燃えやすい都市の体質の改善がはかれなかった、との指摘がある。

【参考文献】

〔引用〕大震災で確認しなければならないことは、市街地や住宅の構造や体質が脆弱であったから、市街地地上による焼死や住宅倒壊による圧死がもたらされた、ということである。つまり、市街地や住宅の脆弱な体質の改善をはからない限り、安全な都市は構築できない、ということである。…(中略)…

大震災後のハード整備の事業をみると、施設整備事業では防災拠点機能をもった小学校の建設などが進み、市街地整備事業では都市再開発事業や区画整理事業などが広範囲に実施され、震災前に比べてより安全になったものと評価できる。がしかし、次の大震災に耐えうるかという視点でみると、「水と緑のネットワーク構想」の頓挫に象徴されるように、防災性の向上につながる減災空間の整備が限定的であったこと、ライフラインの耐震化や防災道路のネットワーク化の進捗が今一步で、防災性の向上につながる都市基盤の整備が不十分であったことなど、反省材料というか未解決の宿題が数多く残されている。

ところで、もっとも反省しなければならないのは、燃えやすい都市の体質の改善がはかれなかったということである。再建により木造住宅が新しくなったとはいえ、市街地の密集かつ無秩序の危険な状態を改善するに到らず、次の地震でも大火が起きることは避けられない。「都市の不燃化をはかる」というわが国の都市防災の悲願は、諸般の事情から今回も達成できなかった。

〔室崎益輝「防災都市づくりの5つの課題」『ひょうご経済 第85号』(財)ひょうご経済研究所(2005/1),p.-〕

>

〔引用〕(パネルディスカッションにおける室崎 益輝氏の発言)

大きな道路など、あるいは拠点というものはどんどん整備されていきますが、他方で、小さな公共という身の回りのコミュニティレベルの公共空間がないがしろにされてきたと思うわけです。…(中略)…要するに、身近なところがきちんと整備されていなかったのが、劣悪な木造密集地が永遠に放置されてきた。では、これをどうするのかというと、阪神・淡路大震災でもこの問題は解決されていなくて、やはり密集市街地の問題はまた先送りされたと思います。

〔『阪神・淡路大震災10周年記念「研究フォーラム」 阪神・淡路大震災の教訓を生かす 21世紀文明の創造をめざして 報告書』阪神・淡路大震災記念協会(2005/3),p.34〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

01) 公園・緑地等の復旧に際して、通常よりも手厚い財政支援が行われた。

【参考文献】

〔引用〕(都市災害復旧事業)

公園等については、補助率1/2で予算補助される。ただし、今回の震災の場合、「阪神・淡路大震災に対処するための特別財政援助及び助成に関する法律(平成7年3月1日法律第16号)」により、予算の範囲内において、8/10で補助されることとなり、特別の財政支援が行われた。

都市災にいう公園等とは、必ずしも都市公園、緑地に限定されず公共空間の幅広い範囲を対象としている。このため、淡路町、東浦町、津名町の公共緑地に関しても、都市災での復旧が可能となった。

〔斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証 提言報告(7/9)』(第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.278〕

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

02) 住民主導のまちづくりのなかで、ワークショップ方式など様々な公園づくりの取り組みが行われた。

【参考文献】

[参考] 震災後に住民主導のまちづくりから様々な公園づくりの取り組みが行われたが、その事例が[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.281-290]に紹介されている。

>

[参考] 神戸震災復興記念公園の整備の概要が[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.293]に紹介されている。

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

03) 六甲山中の登山道も被害を受けたが、復旧工事が行われた。

【参考文献】

[引用] 六甲登山道については、崩落、落石、擬木倒壊等により、97コース中48コースに被害があり、順次、通行止め、落石注意看板を設置し、ロープ等で立ち入り禁止措置をしていたが、その後、県と神戸市が分担し、国に要望の上、既定の補助事業(「ふるさと自然のみち整備補助事業」等)を活用した復旧工事が行われた。また、「兵庫県勤労者山岳連盟」等により、危険箇所の踏査や看板や迂回路の設置など応急措置の実施に多大な協力を得ることが出来た。[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.332]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

04) 震災においてみどりは、防災上の意義、景観形成上の意義、住民参画の流れを作り出すなど、大きな意義が改めて見出された。

【参考文献】

[引用] 被災地においては、復興の過程で緑の喪失が指摘されるなどの問題が顕在化しており、また、一般市街地においても緑豊かな景観形成が求められていた。そこで、県では、一定のまとまりのある地域単位での地域住民が主体となったまちなみの緑化の取り組みを支援し、緑豊かな地域のまちなみ景観の形成等の推進を図るため、平成11年度から平成14年度までまちなみ緑化事業を実施した。[鳴海邦碩「街並み景観における取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.183]

>

[引用] 震災において、周辺の道路や家屋などの人工営造物が倒壊してもなお、樹木が自立し続け、家屋の倒壊を支え、延焼を防ぐなど、防災上の効果があらためて確認された。そして、緑と広場を中心とした公園

緑地の被害は幸いにも少なく、震災直後からの避難地利用、さらに救援活動の拠点的利用、復旧資材置き場、自衛隊の駐屯、ヘリポート利用がなされ、復興に向けた仮設住宅の建設地となるなど、長期間に渡って多様な利用がなされた。このことは単に「避難地」として認識されていた防災公園に「防災拠点」という全く新しい概念をもたらす結果となった。[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.269]

> [引用] みどりの存在は震災で被災された人々に安心感を与え、みどりのもとに多くの人が集まった。コミュニティや自らのまちについて、再認識するきっかけとなり、地域再生への勇気と住民参画への大きな流れをつくった。そして、みどりへの住民参画は、地域やコミュニティの特性に合わせた様々な公園を生み出し、「ひょうごグリーンネットワーク」や「阪神グリーンネット」による緑化など、まちの復興と美しい国土の再生に真剣に取り組む大きな潮流となった。[斉藤庸平「街並み緑化・公園整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.269]

> [引用] 震災は地域経済の落ち込みをもたらす一方で、本当の豊かさとは何かを問いかね、教訓として学んだ“自然との共生”を大きなテーマとして復興過程を通じて取り組む中で、“成長型から安定・成熟型へ”“ゆとりややすらぎの希求”など、成熟社会に向けた動きを牽引していくことになった。[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.330]

【区分】

4. 第3期以降も続く課題(地震発生後6ヵ月以降)

4-02. 産業・都市の再生

[03]まちづくり

【教訓情報】

07. 公園やみどりの復興が、まちづくりにおける市民参加の契機となるなど、重要な意義が再認識された。

【教訓情報詳述】

05) 災害に強く、安心して暮らせる都市づくりのため、緑の砂防事業として、六甲山系グリーンベルト整備事業が進められている。

【参考文献】

[引用] 震災からの教訓をもとに、「六甲山系グリーンベルト整備事業」が、復興計画の中で“災害に強く、安心して暮らせる都市づくり”の主要プロジェクトに位置づけられ、平成7年9月に、学識経験者や市民からの意見を広く聴くため、「六甲山系グリーンベルトの整備に関する懇談会」が設置され、まとめられた提言を受けて検討の結果、平成8年3月に「六甲山系グリーンベルト整備基本方針」が策定された。

…(中略)…

・事業に当たっては、「六甲山系グリーンベルト樹林整備マニュアル」なども策定され、地域固有種などを用いた植林が始められ、“緑の砂防”が進められている。このプロセスには市民ボランティアなどが植樹作業に参加し、住民参加型のグリーンベルト整備が展開されてきている。

・なお、平成15年から、六甲山を市民グループの連携で活性化すべく、ワークショップ形式による検討が進行中である。その中で、参加者からの提案で2006年5月3日(仮称:六甲山の日)に六甲山をテーマに一大イベントを開催すべく議論がなされているとのことである。

[中瀬勲「豊かな自然環境の保全と創造に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.333-334]

> [引用] 六甲山系グリーンベルト整備事業は、土砂災害に対する安全性を高めるために、表六甲山麓斜面に一連の防災樹林帯を整備するものである。

事業に先立って表六甲山麓の市街地に直接面する斜面を「防砂の施設」として都市計画決定し、国・県が実施主体となって、土砂災害の危険性がある箇所から用地取得が行われ、山腹基礎工や樹林整備など防砂設備の整備が進められている。

平成16年3月末現在において、国・県は約686haの用地を取得した(進捗率43%)。

なお、表六甲山麓の広大なエリアについて行政単独で長期的かつ継続的に樹林の整備を進めていくには限界があることから、整備にあたっては、行政と市民が一体となり、安全で緑豊かな生活環境をまもり、育てることができる参画と協働の森づくりである「六甲山麓フェニックスの森づくり」が推進されており、宝塚市逆瀬台ゆずり葉地区で地域住民による森づくりの取り組みが行われている。

[沖村孝「河川、海岸、ダム、防砂施設等の整備に向けた取り組み」『阪神・淡路大震災 復興10年総括検証・提言報告(7/9) (第3編 分野別検証) V まちづくり分野』兵庫県・復興10年委員会(2005/3),p.491]